

教育民生委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

食は子どもたちの心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼすなど、豊かな人間性を育む基礎となるものである。家庭環境の変化や共働き家庭の増加により、近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

国では、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めている。

本市では現在、関中学校が給食センター方式、亀山中学校及び中部中学校がデリバリー方式を採用しており、中学校給食の提供方式に相違がある。

そのような中、令和3年3月に教育委員会から亀山中学校及び中部中学校への提供を軸とした給食センター方式の給食調理施設を建設することが望ましいとの方向性が示され、議会としても同時期に「亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議」を全会一致で可決するなど、学校給食センターの早期実現を強く求めてきた。

その結果、令和4年5月には第2次亀山市総合計画後期基本計画の実施計画が策定され、「中学校全員喫食制給食実施事業」において、学校給食センターの整備が明記された。

このような経過を踏まえ、当委員会では、「学校給食センター」を所管事務調査のテーマとして、よりよい給食センターのあり方について調査・研究を行ってきたが、令和5年8月18日の議会全員協議会において、教育委員会から「当面給食センターは建設せず、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行う」との方針が示された。

この方針転換は、調査・研究テーマに影響を及ぼすものであるが、議会の総意として学校給食センターの早期実現を目指しており、当委員会としては、この調査・研究を継続することとした。

以上のことから、子どもたちの健やかな成長を支える学校給食について見識を深めるとともに、建設予定の「学校給食センター」について、早期の実施を目指し、地産地消による安心・安全な給食を提供するための体制や環境整備など、よりよい給食センターのあり方について調査・研究し、検討した結果をここに報告する。

【現状把握】

当委員会では、学校給食センターの現状を把握するため、教育委員会事務局教育総務課から、全国、県内及び市内の小・中学校の学校給食の実施状況、栄養教諭及び給食調理員の配置状況などの資料を求め、聞き取りを行った。

1 市内小中学校給食の実施状況について

（１）各校の実施状況等について

亀山中学校及び中部中学校はデリバリー方式による給食の提供と弁当持参の選択制としている。運営体制としてデリバリー方式の業務委託により実施している。デリバリー方式は、平成２１年度から中部中学校、平成２３年度から亀山中学校で開始されている。

旧亀山市の小学校については、自校方式により給食を提供し、運営体制は直営により実施している。旧関町の小・中学校については、昭和４６年度から給食センター方式により給食を提供し、運営体制は直営である。

施設名	提供方式	運営体制	食数 (食)	配置職員 (人)
亀山中学校	デリバリー方式	業務委託	－	－
中部中学校	デリバリー方式	業務委託	－	－
亀山西小学校	自校方式	直営	6 0 4	5 (4)
亀山東小学校	自校方式	直営	4 9 6	5 (4)
亀山南小学校	自校方式	直営	1 2 2	2 (1)
昼生小学校	自校方式	直営	6 1	2 (1)
井田川小学校	自校方式	直営	8 3 1	6 (5)
川崎小学校	自校方式	直営	4 9 8	5 (4)
野登小学校	自校方式	直営	8 0	2 (1)
白川小学校	自校方式	直営	6 2	2 (1)
神辺小学校	自校方式	直営	1 4 9	2 (1)
関小学校	センター方式	直営	4 6 3	5 (4)
加太小学校	センター方式	直営		
関中学校	センター方式	直営		
計			3, 3 6 6	3 6 (2 6)

※食数（児童生徒、教職員等を含む。）、配置職員（調理員のみ）については、令和5年1月現在のもの。

※配置職員欄の（ ）内は、会計年度任用職員数（代替職員を除く）。

※代替職員は10名雇用、各校の応援として従事。

（２）栄養教諭等の配置状況について

国の配置基準では、児童生徒数が550人以上の学校は各校1人、550人未満の学校は4校につき1人を配置する。また、給食センター方式では、児童生徒数1,500人以下の場合は、1人を配置することとなっており、本市では、栄養教諭4名（亀山西小学校、井田川小学校、川崎小学校、関学校給食センター）、栄養助教諭1名（亀山東小学校）を配置し、学校における食育や給食管理、食材発注、調理補助などを行っている。

（３）デリバリー給食の状況について

デリバリー方式における配送時の保温カート（65度維持可能）には、1台当たり弁当箱160食（80人）分又は温カップ80個を収納できる。また、配送車には保温カートを最大10台積載することができ、現在、配送車2台でそれぞれの学校へ配送している。

メニューにもよるが、配送車1台に400食程度（弁当箱160食（80人）×5台、温カップ80個×5台）から800食程度（弁当箱160食（80人）×10台）まで積載可能と考えられる（全体の6割から10割程度）。

デリバリー給食の喫食率は、令和4年度で亀山中学校27%、中部中学校31%である。

（４）食材発注について

各小学校・関学校給食センターで使用する食材については、教育委員会で食材別に納入業者と契約を行い、納入業者から各小学校・関学校給食センターへ納品されている。発注については、ご飯、パン、牛乳は、各小学校等の必要数を教育委員会が取りまとめた上で、発注し、その他は各小学校等から事業者へ発注している。

なお、学校の給食用食材については、「亀山市学校給食用物資納入業者登録要綱」に基づき申請・認定された業者に注文し、納品されており、児童・生徒1食当たり270円以内で収まるよう献立を作成し、各校で価格を調整しながら発注している。

食材	発注方法
ご飯・パン	財団法人 三重県学校給食会へ発注
牛乳	三重県学校給食牛乳協会、有限会社四日市酪農と委託契約（県内産低温殺菌牛乳使用）
生鮮食品 （野菜・肉）	教育委員会が契約した納入業者により、市場に流通しているものを調達。できる限り亀山産または三重県産を納入することを求めている。
冷凍食品・加工 食品・調味料等	亀山市学校給食協会において個々の物資の規格を設け、この規格に適合した物資を市内で一括調達している。

2 県内14市の小・中学校の給食実施状況について

（1）県内の給食実施方式について

給食実施方式として、センター方式、自校方式、親子方式、デリバリー方式の4つが採用されている。

センター方式とは、学校等に共同調理場を設置し、数校分を一括調理し、各学校へ配送する方式である。自校方式とは、各学校において給食調理施設を設置し、調理業務を行う方式である。親子方式とは、給食調理施設が整備された学校で自校分と他校分を調理し、他校分を配送する方式である。デリバリー方式は、委託により民間調理施設で調理し、ランチボックス等で学校へ配送する方式である。

県内の小学校では、自校方式により給食を提供している市が一番多く全体の約7割程度となっており、そのうち直営が約8割、調理委託が約2割となっている。また、中学校では、センター方式で給食を提供している市が約6割と多くなっており、調理や配送業務を委託しているところが多くみられる。

3 文部科学省による学校給食実施状況調査について（令和3年度調査結果）

（1）全国の給食実施状況について

全国の学校給食の実施状況は、完全給食が93.5%、補食給食が0.6%、ミルク給食が1.1%となっている。

なお、本調査において、亀山中学校・中部中学校については、デリバリー給食導入当初はミルク給食として報告していたが、主食・副食・牛乳のそろった給食を全生徒に選択制で提供できる学校についても完全給食と位置付けるものとされたことから、平成30年度から完全給食実施として報告している。

小学校においては、三重県は単独調理場方式が多いものの、全国的にはセンター方式が増加傾向にある。また、中学校においては、三重県、全国ともにセンター方式が

多く見受けられる。

なお、全国的傾向としては、小・中学校における単独調理場方式は減少傾向にあり、センター方式は増加傾向にある。

(2) 学校給食調理員の配置状況について

区分	常勤職員		非常勤職員		計（人）
	職員数（人）	比率（％）	職員数（人）	比率（％）	
亀山市	10	27.8	26	72.2	36
全国	20,911	53.1	18,482	46.9	39,393

この表において、常勤職員は正規職員（調理員）、非常勤職員は会計年度任用職員（調理員）を示し、亀山市においては会計年度任用職員が約7割を占めている。

亀山市では全国と比較して常勤職員の割合が少ない傾向が見られる。

(3) 学校給食費の状況について

区分	小学校		中学校	
	給食回数	給食費月額	給食回数	給食費月額
亀山市	185 回	4,400 円	185 回	4,800 円
三重県	188 回	4,165 円	188 回	4,792 円
全国	192 回	4,477 円	188 回	5,121 円

小学校の給食費は亀山市ではほぼ全国並みの金額となっているが、中学校では全国より若干低い金額である。

なお、デリバリー給食年間費用は、1食当たり270円、牛乳代55円を最大185日で算出し、 $(270\text{円} + 55\text{円}) \times 185\text{日} = 60,125\text{円}$ としている。

4 学校給食の実施と食育について

(1) 学校給食の根拠法等について

学校給食法第4条で義務教育諸学校の設置者の任務として、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないと規定されている。同法第5条では、国及び地方公共団体の任務として学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないことが定められており、そのほか食育基本法や学校給食衛生管理基準等に基づき、学校給食の提供に努めている。

(2) 衛生管理について

衛生管理については、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき、給食施設の整備に努めるとともに、食材の検収や温度確認、野菜の洗浄、調理作業等の各工

程において衛生管理の意識向上に努めている。

また、安心・安全な給食を提供するため、児童に提供する前に校長が検食を行い、異物混入や異常がないかなどの確認をし、混入等があった際には速やかに教育委員会に報告し、対応を図るとともに、その原因追及を行い、再発防止に努めている。デリバリー給食では、学期ごとに市の管理栄養士が委託業者の確認を行い、改善点について指導を行っている。

（３）献立作成について

小学校及び関学校給食センターの献立作成については、毎月、栄養教諭及び栄養助教諭による、献立検討会を開催し、献立案を作成するとともに、それに基づいて給食調理員や教職員を交えた献立委員会を年３回開催して栄養のバランスや食材の選定などの協議を経て決定している。デリバリー給食においては、栄養のバランスや生徒の嗜好等を考慮し、市の管理栄養士が試食を行い、保護者対象の試食会で意見を聞いたり、生徒に対するアンケート調査を行うなど、より質の高い食が提供できるよう改善を重ねている。

（４）アレルギー対応について

アレルギー対応については、食物アレルギー疾患を有する児童・生徒に対し、医師の診断に基づく管理指導票の提出を求め、各校において保護者と面談を行うなど個別に状況を把握し、適切な対応に努めている。小学校及び関学校給食センターにおいては、メニューに含まれている三大アレルゲン（鶏卵、牛乳、小麦）を献立表に表示している。また、卵、牛乳及び乳製品で調理の最終工程で取り除くことができる場合に限り、市内共通の除去食対応日としている。なお、代替対応は行っていない。

亀山中学校及び中部中学校においては、メニューに含まれているアレルゲンについて、デリバリー給食の予約サイトや市のホームページで公表を行っている。

令和４年５月１日時点の対応状況

- ・アレルギー対応 学校数：１２校、児童・生徒数：５９人
メニューにより除去食または弁当・副食持参で対応
- ・原因食品を除いた除去食対応 学校数：１１校、児童・生徒数：５１人
- ・弁当、副食持参学校数：９校、児童・生徒数：３３人
- ・エピペン保持児童・生徒数 学校数：１２校、児童・生徒数：２８人

（５）食育・地産地消について

食育・地産地消の目的は、学校給食や食に関する指導に地域食材を活用し、児童・生徒が身近な生産者との交流や体験などを通じて「顔の見える関係」のもと、生産者への感謝の気持ちを持ち、地域産業や文化を理解し、郷土への関心を深めることで、より健全な食生活の実践へとつなげている。

地産地消について、平成２１年１月より市内生産農家団体「亀の市」と協議を重ね、学校給食における地産地消を進めている。平成２１年度より「かめやまっ子給食」の名称で市内産の食材を多く使った給食を実施し、年２２回程度提供している。平成２２年４月より亀山市内産の米、１１月より県内産の豚肉を学校給食に使用、平成２５年度より学校給食用牛乳に県内産の低温殺菌牛乳を取り入れている。デリバリー給食においては、月に１～２回「地物が一番 みえの日」メニューを実施し、県内産の食材を献立に多く取り入れている。

（６）各学校での食育の取組について

学校における食育の取組については、現在、三重県より栄養教諭４名及び栄養職員１名が配置されている。市内小中学校において栄養教諭が兼務校を分担し、各学校の担任教諭と協力して食育に関わる授業を計画的に行うとともに学校給食管理や食育に関わる授業、児童・生徒への個別指導などを行っている。

５ 学校給食センター設置に関する協議経過及び検討内容について

中学校全員喫食制給食実施に向けたこれまでの経緯

年	事項
平成１９年度	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校給食実施に関する意見書」が提出された。 教育委員会において、亀山中学校・中部中学校のデリバリー方式による給食実施と関中の給食センター方式を維持することを基本方針とする「亀山市中学校給食の実施について」を策定。
平成２１年度	中部中学校でデリバリー給食開始
平成２３年度	亀山中学校でデリバリー給食開始
平成２４年度	「中学校給食に関するアンケート」調査を実施
平成２６年度	学校給食検討委員会より「亀山市における小学校及び中学校の給食に関する第一次意見書」が提出された。
平成２７年度	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校の給食に関する第二次意見書」が提出された。 教育委員会において、「学校給食に関する方針について」を策定。
令和元年度	「デリバリー給食の実施におけるアンケート」調査の実施

令和２年度	「学校の昼食に関するアンケート」調査の実施 教育委員会において、「学校給食の在り方について」、「学校給食提供に関する今後の方向性」を策定。
令和３年度	総合教育会議において中学校全員喫食制給食実施事業について協議
令和４年度	亀山市第２次総合計画後期基本計画に中学校全員喫食制給食実施事業を位置づけ。

6 学校給食無償化の状況について（平成２９年度文部科学省調査結果）

（１）無償化の実施状況

小中学校とも無償化 ７６校／１，７４０自治体（４．４％）

小学校のみ無償化 ４校／１，７４０自治体（０．２％）

中学校のみ無償化 ２校／１，７４０自治体（０．１％）

上記以外で一部無償化・補助を実施

４２４校／１，７４０自治体（２４．４％）

（２）三重県の実施状況

無償化を実施 ０自治体／２９自治体

（一部補助 ６自治体／２９自治体）

※令和５年４月時点、無償化実施 １３自治体／２９自治体

（いなべ市、伊賀市、志摩市、尾鷲市、熊野市、木曽岬町、東員町、度会町、南伊勢町、大台町、紀北町、御浜町、紀宝町）

7 教育委員会による中学校全員喫食制給食実施事業の再検討結果について

８月１８日の全員協議会で再検討結果の報告があり、当面給食センターは整備せず、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行うとの方針が示された。また、８月２５日に教育民生委員会を開催し、これまでの教育委員会での説明内容及び教育委員から出た意見等について説明を受けた。

この説明の中で、事業費が増大していくことについては、限られた財源の中で、教育委員会として、全員喫食制給食の実現とあわせて、学校の空調整備を初めとする様々な教育課題の実現にも影響を与えることが懸念されることから、その点を十分に配慮する必要があるとの考えが示された。

そして、外部調理委託による食缶搬入方式にて全員喫食制給食を行うことが、最も現実的な手法として、教育委員会の考え方が示された。なお、給食センターが必要であるという考え方に変更はないとのことであった。

【意見交換会】

令和5年5月19日及び7月24日に栄養教諭及び給食調理員と「学校給食センターについて」をテーマに意見交換を行った。

《主な意見等》

○業務について

- ・6か月前から献立の作成を行っているため、物価高騰等で変更となる場合もある。全校に栄養士がいるわけではないため、給食調理員が発注業務を行っている。
- ・三重県の基準では栄養教諭1人がおおよそ50クラスを持つことになっている。
- ・衛生管理と食器洗浄が業務全体の7割程度を占めているため、給食調理員であっても給食調理への関わりが少ないと感じる。
- ・調理設備のメンテナンスも大変な作業である。また、十分な休憩時間の取得が難しいことがある。
- ・給食調理員として7時間労働は大変であり、適切なシフト体制が必要と感じる。

○食育の取組について

- ・年間3回程度、家庭科、生活科、総合的な学習時間など関連するところで栄養教諭が食育に関する授業を行っている。
- ・調理作業の様子を撮影して、給食の時間等に映像を流すことで子どもたちにも給食に感心を持ってもらう機会としている。
- ・年に1回保護者試食会を開催し、手作りでだしをとる動画や写真を見ていただいている。
- ・調理員が子どもたちと一緒に給食を食べる機会もある。

○相互の連携協力について

- ・調理指導という形で、栄養教諭が週2回程度、給食調理員と一緒に野菜の洗浄や調理を行ったり、衛生管理を確認している。アレルギー対応で注意を要する場合もあり、人員面でサポートしている。
- ・欠員を代替職員で補っており、調理員は不足している状況にある。また、亀山市の調理員配置基準では各施設大変厳しい状況であると感じる。
- ・空調設備が故障した際に、栄養教諭及び給食調理員が連携し、給食メニューを変更する対応を行った。
- ・亀山西小学校では栄養教諭が各クラスを訪問し給食指導しているため、残食が少ない状態である。欠席児童の分を減らすなどの工夫も行われている。

○学校給食センターに必要な設備・機能等について

- ・センターは食数を加味した余裕のある広さと十分な機器が必要である。

- ・配送時間を考えると調理時間は短くなる。また、配送トラックの台数が重要になってくる。
- ・センターはドライシステムを備えている必要がある。
- ・汚染区域と非汚染区域を明確化するなど必要最低限の衛生的な施設とするため、必要最低限の機能が必要である。
- ・アレルギー対応や和え物対応の専用区画がある。
- ・新しい施設は入室前のエアーカーテンが一般的に備えられている。
- ・最新機器であっても誰でも使いやすい簡易な調理機器が必要であると感じる。
- ・一部の学校では給食室に見学用の窓がなく、子どもたちとの接点がない。外部と接する部分もセンターには必要である。
- ・センターとなると子どもたちとふれあう機会は少なくなるのが課題であるが、各学校へ同じ給食を提供できる利点はある。
- ・センターとなった場合、大規模な施設であるため、人員の状況に不安がある。
- ・他市の事例では各学校単位でレーンを構成しているが、配送に係るプラットホームにエアーカーテンがなく、隙間ができるため異物混入の不安がある施設が見受けられる。そのようなことがないよう建設するセンターでは適切な設備が必要である。

【アンケート調査】（調査結果詳細は、添付資料のとおり）

「学校給食」及び「給食調理員の職場環境等」について、小・中学校の保護者及び給食調理員から意見をいただくため、インターネット回答を基本にアンケート調査を実施した。

このアンケート調査は、令和5年5月25日から6月16日まで行い、対象は小・中学校の児童生徒約4,200人の保護者及び各学校の給食調理員（会計年度任用職員等を含む）45人である。回答件数は、保護者アンケートが1,576件、給食調理員アンケートが38件であった。

調査結果からは、まず保護者アンケートにおいて、市が給食センター方式による中学校給食の全員実施を目指していることを知っているとの回答が835件（53%）、知らないとの回答が741件（47%）であった。また、給食費の負担が少ない方がよいかの設問に対しては、「強く思う」と「思う」が1,067件（68%）、食材にこだわってほしいかとの設問では、「強く思う」と「思う」が1,139件（72%）などの回答があった。

次に、給食調理員アンケートにおいて、正規職員を増やした方がよいかの設問に対しては、「強く思う」と「思う」が31件（82%）、代替職員を増やした方がよいかの設問では、「強く思う」と「思う」が33件（87%）、賃金を上げた方がよいかの設問では、「強く思う」と「思う」が37件（97%）などの回答があった。

【行政視察】

学校給食センターを建設し、各学校に配送している三重県四日市市、志摩市の建設までの取組経過、食育の取組、アレルギー対応、運営上の課題等について、行政視察を行った。

まず、7月10日に令和5年4月から稼働している四日市市学校給食センターを視察し、PFI方式による建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。

四日市市では、デリバリー給食の喫食率、利用率の低迷を受けて、中学校給食において、食缶方式の導入による完全給食を提供するため、学校給食センターを建設している。

学校給食センターは、農業センター敷地内に約11,500㎡、建築面積約3,850㎡の2階建てで建設し、最大2献立9,000食の調理が可能である。

総事業費約120億円で、PFI方式による設計、建設、維持管理、運営等を特別目的会社と15年一括契約をしている。

県下でも最大級の食数を調理できるセンターであり、亀山市とは規模が違うが、一番新しく、これからセンターを建設する上で参考になった。運營業務を委託すると、市が直接雇用状況を把握することが難しくなる。また、9,000食もの給食を一つの給食センターに集中させることは、リスク管理の面から少し課題があると感じた。

次に、7月18日に志摩市学校給食センターを視察し、建設の経緯や施設の概要、調理過程などについて説明を受けた。

志摩市では、合併前の旧5町それぞれに給食センターがあり、各施設とも老朽化が進んでいたため、市内全ての小中学校に給食を提供する給食センターを建設することになった。

竣工は平成25年、総事業費約14億円、調理能力は最大1日当たり4,500食、ただし現在は2,900食で稼働している。建築構造は鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積は9,484.31㎡である。給食センターから小学校7校、中学校6校、計13校に供給している。配送は市の西部・東部に分けて2社と委託契約している。遠方の学校から順番に配送している。

市長の選挙公約により「給食費の無償化」を行ったほか、新たに給食統括監の職を設置するなど、首長のリーダーシップの必要性を感じた。「給食」は、組織体制を変更してまで取り組まなければならない重要課題であることを再認識した。給食調理員が多数退職したことから、新たな給食センターでは業務委託を選択されており、センターを直営により運営するためには、調理員の人員確保が大きな課題であると感じた。

【学校給食の現状から見えてきた課題】

- 1 給食調理員の正規職員が少ないため負担も大きく、何等かの問題が発生した際に十分に対処できない。また、給食調理員の休憩室が狭いなど労働環境が悪い状態にある。
- 2 安心・安全な給食を提供するための人員体制や、食材の搬入、調理、配膳・配送の流れに対応できる適切な設備が整っていない。また、給食施設の老朽化や設備の不足、機器の故障への対応が十分できていない。さらに、各給食調理施設にはアレルギー対応の専用区分が設けられておらず、代替食の提供もできていない。
- 3 ほとんどの学校の栄養教諭が兼務による対応となっていることから、栄養教諭の配属校と兼務校との間で食育の取組に差が生じている。
- 4 亀山中学校及び中部中学校の給食は、他の小・中学校とは異なるデリバリー方式（喫食率32%）であることから、地産地消等に格差が生じている。

【検討結果のまとめ】

教育民生委員会として、調査・研究テーマに掲げた学校給食センターについて、現状把握、意見交換、行政視察等を行った結果、より良い学校給食センターのあり方について、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

- 1 正規の給食調理員の不足を会計年度任用職員や代替職員で補う状況を改善し、現場で働く給食調理員のシフト体制を見直すなど快適な労働環境を構築するとともに、給食調理員の確保と処遇改善に努めること。
- 2 安心・安全な給食を提供するため学校給食センターには、調理現場の声を反映し、食材の搬入から調理、配送までの流れに対応できる適切な設備を整えること。
- 3 学校給食センターには、アレルギー対応の専用区分を設け、除去食または弁当・副食持参での対応を見直し、代替食の提供を可能とすること。
- 4 児童・生徒が食に関する感謝の念を育み、本市の自然や文化、産業、生産者の努力や食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び栄養職員の配置状況を改善して、給食の調理を見学できる環境を整えるなど食育に関する取組を充実させるとともに、食育に対する学校間の格差を解消すること。
- 5 教育委員会と農業政策部署が庁内連携を密にして、学校給食関係者と農業者、農業者団体等で地産地消による食材の提供体制を推進すること。

【添付資料一覧】

- 1 亀山市における小学校及び中学校の給食に関する第一次意見書
- 2 亀山市における中学校の給食に関する第二次意見書
- 3 学校給食に関する方針について
- 4 学校給食の在り方について
- 5 中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過について（中間報告）
- 6 中学校全員喫食制給食実施事業に係る再検討結果について
- 7 学校給食に関するアンケート調査
- 8 給食調理員の職場環境等に関するアンケート調査

亀山市における小学校及び中学校の給食に関する第一次意見書

平成26年10月31日

亀山市教育委員会 様

亀山市学校給食検討委員会
委員長 仲 律 子

はじめに

生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、「食」が重要です。特に、成長期にある子どもたちにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであり、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要です。

ところが近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向、アレルギー疾患を有する児童生徒の増加など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、社会情勢は年々変化し、物価上昇に加え、消費税の増税等、「食」における課題は様々です。

このような状況の中、亀山市の幼稚園及び小学校、中学校の給食について、現在抱える課題を解決する方策を検討するため、平成26年度からの2年間の計画で、「亀山市学校給食検討委員会」が設置されました。

この度、早急な対応が必要と考えられる食物アレルギー対策と給食食材費の価格変更についての検討がまとまりましたので、次のとおり第一次意見書として報告します。

1 食物アレルギー対策について

亀山市の学校給食における食物アレルギー対策について、当該学校では、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（市教育委員会作成）や「学校生活管理指導表」（県教育委員会作成）に基づき対応しています。その対応については、児童生徒一人ひとりに対する個別対応や重篤な症状の児童生徒に対する特別な配慮や支援など、組織的に対応することを重視しています。

まず、給食の毎日の献立から使用食材とアレルゲンを抽出し、保護者を含めた学校給食関係者間の連携・共通認識を図るための個別懇談を実施し、除去食や代替食の可能性を探ったうえで対応を決定しています。

次に、決定した献立の調理に関して、栄養教諭（学校栄養補助員含む）や養護教諭が対応の指示書を作成し、正規調理員が作業工程表を作成します。そして、作業工程表をもとに、食材の洗浄、食器等の選別、調理、配膳、搬出、保存、洗浄等の作業が進められています。

このように、給食提供までの配慮事項や事務・作業量は膨大であるとともに、スタッフや調理施設等の関係から学校間で対応に差が生じ、公平なサービスの提供に支障をきたしています。

そこで、これらの問題を解決するために、次のような改善が望まれます。

- （１） 自校方式及びセンター方式において、食材の３大アレルゲン（乳・卵・小麦）を学校給食献立検討会にて抽出し、アレルゲン情報を加えた給食献立表を作成のうえ、毎月公開することが望まれる。また、大豆や落花生等のアレルゲン情報も積極的に公開していくことを検討されたい。

(2) 自校方式及びセンター方式において、給食調理の途中でアレルギーを含む食材を容易に除去するだけの作業で済む場合は、一定の基準を定め
たうえで、市内共通除去食対応日として献立表に明記していくことが望
まれる。

(3) 食物アレルギー対応について、代替食対応は市内外の現況を勘案した
とき、調理員の負担や施設環境面で現実的に難しいと思われる。そこで、
亀山市の食物アレルギー対応については、原則として除去食対応とし、
デザートの変換など、代替食対応は簡易なものに限ることが望ましい。

(4) 給食の献立作成から食物アレルギー対応の指示書作成までの業務が膨
大であることや栄養教諭（学校栄養補助員含む）・養護教諭の本務に支障
をきたしていること等から、学校における組織的な対応を支援するうえ
で、市単費の管理栄養士（非常勤職員）を1名任用することが必要であ
る。

また、除去食対応を行うに当たっては、調理員の作業量が増えること
から、学校全体の食数を考慮し、一定の基準を定め、たうえで非常勤調理
員を任用することが必要である。

非常勤調理員追加配置の一定の基準については、次のような基準を参
考にされたい。

- ① アナフィラキシーショック症状等、命に関わる重篤な児童生徒が
在籍する場合
- ② 食物アレルギー対応を必要とする児童・生徒数が10人以上在籍
する場合

③ 複数のアレルゲンを持っている児童生徒に対し、1回の献立において3パターン以上の除去食対応を必要とする場合

(5) 食物アレルギー対策に必要な施設については、他市においてはアレルギー対応室の整備が進められていることから、当市においても、費用や改築時期を勘案しながら計画的な整備を検討することが必要である。また、整備されるまでの暫定期間として、検収室を含む調理室内の作業空間を区切るなどの安全に配慮した対策が望まれる。

(6) 各学校においては、エピペン講習会など教職員に対する研修を実施しているが、今後も、市教育委員会と連携を図りながら自校の実態を踏まえた研修を継続し、学校組織全体としてのアレルギー対策の充実が必要である。

2 給食食材費の価格変更について

現在、亀山市の食材費については、平成21年度から小学校では月4,000円、センター方式の中学校では月4,400円を徴収しており、以後5年間据え置かれています。その間、平成24年度には、給食実施回数が授業時間数を増やすため年181回から186回に増え、主食や国産野菜等の物価上昇、外国産食材の安全性の問題を契機とした国産品への転換及び地産地消の推進により、食材費が上昇する状況となっています。

そのため、牛肉の使用が月1回から年3回程度となったり、行事食のデザートをやめたり、食材の変更や分量の調節で献立が限定されたりしている状況があります。

また、関幼稚園では、平成17年度の市町合併前から3,100円で据え置か

れており、小・中学校と同様の状況が生じています。

さらに、デリバリー方式の中学校においては、平成21年の導入当初より1食250円の食材費を徴収しています。肉・肉製品、野菜類、魚介類等の物価上昇に加え、委託契約により亀山市物資選定基準を遵守させていることなどから、食材費が上昇する状況となっています。そのため、企業努力は十分していただいているものの、品質は保ちつつ、豚肉は小間切れ肉を使用したり、行事食をやめたり、食材の変更や分量の調節で献立が限定されたりしている状況があります。

さらに、平成26年度から消費税は5%から8%に引き上げられ、さらなる増税も懸念されるところです。

こうした状況を総合的に勘案した結果、現行の食材費では、これまでの献立が維持できなくなり、カロリー必要摂取量や適切な栄養バランスの確保に支障をきたすとともに、昨今重要性が増している食育の観点からも充実した献立内容の実現が難しくなります。そこで、平成27年度から、次のとおり給食食材費を変更する必要があります。

(1) 小学校

現行（4,000円）より月額400円から500円の値上げが必要

【根拠】

- ・食材費の値上げ幅 約9% → 月額 343円
- ・消費増税分（5%→8%） → 月額 115円

(2) 中学校（センター方式）

現行（4,400円）より月額400円から500円の値上げが必要

【根拠】

- ・食材費の値上げ幅 約9% → 月額 377円
- ・消費増税分（5%→8%） → 月額 125円

(3) 関幼稚園

現行（3, 100円）より月額400円から600円の値上げが必要

【根拠】

- ・ 食材費の値上げ幅 約9% → 月額 266円
- ・ 消費増税分（5%→8%） → 月額 89円
- ・ 保育園単価を参考とした場合→月額3, 600円余り

(4) 中学校（デリバリー方式）

現行（250円）より1食分20円から30円の値上げが必要

【根拠】

- ・ 食材費の値上げ幅 約9% → 1食分 21.42円
- ・ 消費増税分（5%→8%） → 1食分 7.14円

ただし、今後の消費増税も想定されますが、県内他市町の価格状況を勘案しながら、総合的な見地から食材費の価格決定をしていただくことが必要です。また、市内中学校におけるセンター方式とデリバリー方式の食材費について、できるだけ差が出ないように留意願います。

今後も、食材の使用について、国産比率の現状を保ったり、行事食や旬の食材を提供したりしながら、発達段階に相応しいカロリー摂取や適切な栄養バランスのもと、亀山市の給食・食育の充実に努めることを望みます。

終わりに

今後、亀山市の子どもたちにとって、安心安全でよりよい給食を実施していくために、本意見書の趣意を十分勘案していただき、適正な結論を速やかにお出しいただきますよう望みます。

亀山市における中学校の給食に関する第二次意見書

平成27年12月16日

亀山市教育委員会 様

亀山市学校給食検討委員会

委員長 仲 律 子

はじめに

亀山市の中学校給食については、平成17年の旧亀山市と旧関町の合併後、亀山市学校給食検討委員会において検討され、平成19年に「亀山市における中学校給食実施に関する意見書」が教育委員会に報告されました。その報告を踏まえ、教育委員会では、関中学校においては給食センター方式を維持すること、一方、亀山中学校及び中部中学校においてはデリバリー給食と家庭からの持参弁当との選択方式と決定し、平成21年から中部中学校、平成23年度から亀山中学校で実施されました。本年は、亀山中学校での本格実施から5年目を迎えていることから、この度、中学校給食について改めて検討することとなりました。

検討委員会では6回の会議を開催し、これまでの実施状況を検証するとともに、昼食に関する中学生の意識と課題、保護者の思い、中学生への食育など幅広い視野で亀山市の今後の中学校給食の在り方について協議を重ねてきました。

各委員から慎重かつ活発に発言されたそれぞれの思いを大切に、次のとおり方針をとりまとめましたので報告します。

1. 基本的方針について

亀山中学校及び中部中学校では、実際昼食をとる生徒へのアンケートから、主に弁当を持参する生徒は6割以上であり、また生徒が望む昼食も弁当が多い結果となりました。保護者が生徒の健康や成長を考えて愛情をこめて弁当を作ること、思春期の子どもと会話を持つ機会となるなど、親子のつながりができることから意義があると考えます。また、子どもが弁当を望むなら作ってあげたいと考えている保護者もいるので、このような家庭とのつながりを今後も大切にしていきたいと願います。

一方、弁当を毎日持たせることが難しい家庭もありますが、デリバリー給食が導入されたことで、各家庭の事情や個人の希望に沿って弁当との選択ができる環境も整っています。さらに、約半数の生徒は自分が献立の選択に関わっているという結果から、生徒が昼食に関心を持っていることがうかがわれ、食への関わりが持てるということは、食育の面で良いことであると考えます。

デリバリー給食は、市教育委員会の管理栄養士によって栄養管理された安心安全な献立が提供され、保温カートによる配送など設備も充実しており、導入以降もアンケート等を通して工夫・改善が続けられています。弁当とデリバリー給食にはそれぞれ良さがあり、生徒に現状の昼食について大きく変えたいという思いはないように考えます。

しかし、心身の成長が著しい中学生にとって栄養バランスの考えられた給食をどの子も等しく摂取したり、五感を使って食を感じたりすることは大切です。また、義務教育期間だからこそ、中学校においても小学校からの系統的な食育指導を継続・充実していくことは重要なことです。さらに、全国的にも公立中学校では完全給食の実施率が86%と高まっており、亀山市においても教育委員会が平成24年度に実施した保護者アンケート調査では、完全給食を希望する保護者の割合が60%を超えています。これらのことから、今後の中学校給食を取り巻く状況に適切に対処していくためにも、完全給食の実施が望ましいと考えます。加えて、食物アレルギーを有する生徒が年々増加している状況に柔軟に対応するには、自校方式による完全給食が理想と考えます。

そのためには、施設用地の確保のほか民間活用も含めた様々な運営方法の検討や、市の財政状況も考慮に入れる必要がありますが、可能な時期に検討される必要があると考えます。

このようなことから、亀山中学校及び中部中学校においては、完全給食実現までは、弁当とデリバリー給食の選択方式の継続が適当と考えます。

関中学校においては、生徒へのアンケート調査結果からも現在食べている給食を望む声が多く、これまで慣れ親しんでいるセンター方式の継続が適当と考えます。

2. 留意事項について

次のことに留意しながら、基本的方針を進めていただきたい。

- (1) いずれの方式であっても、学齢期の食生活は生涯を通じた食育の基礎となることから、今後も学校の教育活動全体を通じた食育指導を継続する。また、学校と家庭等が連携して食育の充実を図る。
- (2) デリバリー給食を実施する学校においては、今後も保護者へのデリバリー給食試食会を継続し、実際に食することで味付けやメニュー、提供方法などを理解いただくとともに、更なる工夫や改善に努める。
- (3) 完全給食を実施する学校においては、学年や教育課程の状況に応じて、これまで食育で得た知識や態度を実践する機会、また親子のつながりや家族への感謝の気持ちを表す機会として、例えばお弁当を作る日などを検討する。

お わ り に

今回の報告は、現在の亀山市にふさわしい中学校給食の在り方について結論をまとめたものです。今後も生徒にとってより良い給食の実現に向け、事業の更なる検討が図られますよう望みます。

学校給食に関する方針について

平成 28 年 3 月 25 日
亀山市教育委員会

1 第一次意見書を受けて

食物アレルギー対策として、次のような事項を決定して実施しております。

自校方式及びセンター方式における献立表については、食材の三大アレルゲン（乳、卵、小麦）情報を記載して積極的に公開し、さらに、卵、牛乳及び乳製品で調理の最終工程で取り除くことができる場合に限り、市内共通の除去食対応日とするよう改善しました。

代替食対応については、調理員の負担や施設環境面で現実的に難しいと思われることから、デザートの代替など簡易なものに限ることとしました。

人員の確保については、平成 27 年度から、市単費の管理栄養士を 1 名任用し、対応の指導やサポートをしております。また、除去食対応を行うに当たり、調理員の作業量が増えることから、今後は一定の基準を定めて非常勤給食調理員を配置していきたいと考えます。

調理施設については、費用や改築時期を勘案しながら計画的な整備を検討していくこととしました。

このような対策に加え、今後も関係機関との連携を図りながら各校の実態を踏まえたエピペン講習会などの研修を継続し、教職員の意識やスキルを高めつつ、学校全体としてのアレルギー対策の充実を図っていきます。

次に、平成 27 年度から給食食材費を見直しましたことにより、行事食や旬の食材の提供を増やし、献立内容の充実に努めることができております。

2 第二次意見書を受けて

学校給食検討委員会の意見書を尊重し、今後の中学校給食を取り巻く状況に適切に対処していくために、亀山中学校及び中部中学校において、完全給食の実施が望ましいと考えます。

しかし、完全給食実施には多大の経費を要し、施設用地の確保、民間活用も含めた様々な運営方法など、十分な検討が必要です。今後、第 2 次亀山市総合計画策定の中で、その位置づけについて関係部署との調整を図ってまいります。

なお、現在実施している弁当とデリバリー給食の選択方式には、それぞれに良さがあります。弁当には、生徒を思う保護者の愛情が感じられ、親子のつながりにおいて大変意義深く、デリバリー給食は、管理栄養士によって栄養管理された安心安全な献立が提供され、保温カートによる配送など設備も充実しています。デリバリー給食を導入したことで、家庭の事情や個人の希望に沿って弁当との選択ができる環境を提供しています。

よって、完全給食実現までは、これらの良さを大切に、アンケート等を通して工夫・改善を図りながら弁当とデリバリー給食の選択方式を進めていきます。

関中学校においては、現行のセンター方式の給食を継続します。

学校給食の在り方について

令和 3 年 3 月 亀山市教育委員会

目 次

1. 検討の趣旨	1
2. 検討内容	
(1) 学校給食に関するアンケート結果概要について	1
(2) 学校における給食の提供方法の現状と課題について	1
① これまでの経緯	1
② 現行の給食提供方法	2
(3) 今後の学校における給食提供にかかる課題について	5
① 中学校において全員喫食制の給食提供を行う場合の課題	5
② 小学校・関学校給食センターの提供数変動の予測	6
③ 小・中学校・関学校給食センターの更新が必要と見込まれる時期	6
④ 給食食材納入業者及び地域食材生産者にかかる課題	7
⑤ 学校における給食提供と食育との関係性	7
(4) 今後の学校における給食提供にかかる試算について	8
① デリバリー給食の喫食率変動に伴う公費負担	8
② 中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合の初期投資と ランニングコスト	10
③ 小学校・関学校給食センターも含めた予測される施設改修費及び ランニングコスト	20
(5) 給食提供にかかる運営方法について	23
3. まとめ	25

1. 検討の趣旨

中学校における全員喫食制の給食提供を行うことについて、今後の方向性を具体的に整理します。

※参考『第2次亀山市総合計画』「前期基本計画4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実」

(施策の方向②学びの環境の充実)：学校における子どもたちの生活環境の充実を図るため、学校給食の地元食材の利用促進や食物アレルギー対策を行うとともに、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。

2. 検討内容

(1) 学校給食に関するアンケート結果概要について

令和2年10月に実施した「学校の昼食に関するアンケート」の集計結果をもとに学校での昼食の様子や意識などの傾向については、別添結果概要のとおりです。

※参考「学校の昼食に関するアンケート」の目的

中学校における昼食の在り方について多面的な検討を行うために、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校での昼食の様子や意識などの傾向を調査し、今後の検討にかかる現状の把握を目的とする。

(2) 学校における給食の提供方法の現状と課題について

現在市域で実施されている学校における給食の提供方法について、現状と課題に関する整理を行います。

①これまでの経緯

年	西暦	事 項
昭和27年	1952	全国小学校で学校給食の実施
昭和29年	1954	学校給食法公布
昭和33年	1958	昼生小学校において旧亀山市域で最初に完全学校給食の実施開始
昭和37年	1962	旧関町の小学校において完全学校給食の実施開始
昭和46年	1971	旧関町給食センター整備、関中学校においても完全給食実施開始
平成17年	2005	関学校給食センター改築 合併直後から、小・中学校・幼稚園の給食の在り方を検討する学校給食検討委員会を開催。新市施行前の旧亀山市では、小学校は自校方式による給食提供、中学校はミルク給食と弁当の併用を行っていた。旧関町においてはセンター方式により、小・中学校ともに給食提供を行っていた。

平成 19 年	2007	学校給食検討委員会より「亀山市における中学校給食実施に関する意見書」が提出され、中学生の食に対する多様性が求められることから、次の点が基本方針として示された。 ○デリバリー給食の実施 ○自分の食事への主体性を養うため弁当との選択方式とする ○安心安全な食材提供のため市が献立を作成する ○委託業者は厳しいチェック体制により選定を行う。 これに基づいて教育委員会として、亀山・中部中学校のデリバリー方式による給食実施と関中学校の給食センター方式を維持することを基本方針とする「亀山市中学校給食の実施について」を策定した。
平成 20 年	2008	亀山市学校給食検討会の「亀山市における小学校及び幼稚園の給食に関する意見書」を受けて、「亀山市立幼稚園及び小学校における学校給食の実施方針」を策定。直営による自校方式と関給食センター方式を継続するものとした。
平成 21 年	2009	この年度より中部中学校でデリバリー給食開始、「かめやまっ子給食」の実施
平成 23 年	2011	この年度より亀山中学校でデリバリー給食開始
平成 24 年	2012	「中学校給食に関するアンケート」調査の実施
平成 26 年	2014	この年度より第 2 期の給食検討委員会を開催、第一次意見書として「アレルギー対応の方針と給食費の価格改定について」が提出される。 「学校における昼食に関するアンケート」調査の実施
平成 27 年	2015	「幼児の食に関するアンケート」調査の実施 中学校の給食に関する第二次意見書が提出される。基本的な方針は次のとおり。 ○亀山・中部中学校における「完全給食」の実施が望ましい。 ○「完全給食」の実現まではデリバリー給食と弁当の選択方式が適当である。 ○関中学校はセンター方式の継続が適当である。 ○「完全給食」の実施は自校方式が理想である。 現在は、小・中学校で 3 つの方法によって給食提供が行われている。
平成 28 年	2016	教育委員会において第一次・第二次意見書を受けて「学校給食に関する方針について」を策定。内容は以下のとおり。 ○一定の基準をもとにした非常勤給食調理員の増員 ○研修の実施など学校におけるアレルギー対策の充実 ○亀山中学校・中部中学校において「完全給食」が望ましい ○「完全給食」の実施には経費や運営方法など十分な検討が必要 ○実施に向けた課題などの整理について第 2 次亀山市総合計画での検討を位置づけ ○完全給食の実現までは、デリバリー給食と弁当の選択制の良さを生かすための工夫改善 ○関中学校については現行を継続
平成 30 年	2018	中学校給食の実現に向けた周辺自治体への視察調査の実施
令和元年	2019	「デリバリー給食の実施におけるアンケート」調査の実施
令和 2 年	2020	「市内全ての中学校に学校給食実施を求める署名」を受理 市議会にて「亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願」が採択 「学校の昼食に関するアンケート」調査の実施、検討項目の整理

②現行の給食提供方法

【自校方式】

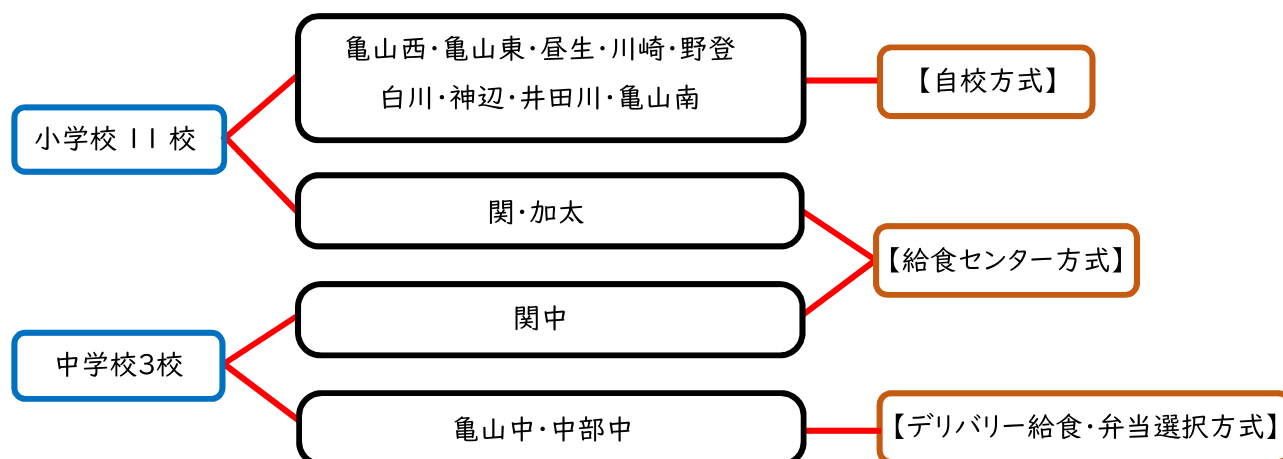
学校内の給食調理施設で作られた給食を、その学校にのみ提供する方式。

【給食センター方式】

給食センターで調理した給食を、各学校へ配送する方式。

【デリバリー給食・弁当の選択方式】

あらかじめ頼んでおいたデリバリー給食か、家で作った弁当のどちらかを選ぶ方式。どちらとも牛乳がつく。



現行の給食提供の方法は、3つの方法が併存しています。

給食提供方法が併存することの是非について、令和2年10月実施のアンケートの結果では、小学6年生の保護者の67.1%、亀山中学校・中部中学校2年生の保護者59.6%、関中学校2年生の保護者40%が、問題があるまたは少し問題があると感じています。これに対して、亀山中学校・中部中学校2年生は25.8%、関中学校2年生は14%、中学校教職員は37.3%でした。

特に、中学校給食を実施している関中学校においては、問題があるまたは少し問題があると感じている生徒、保護者の割合が低く、学校区によって差があることがうかがえます。

次に、昼食の時間については、給食の提供方法にかかわらず小学6年生の87.2%、亀山中学校・中部中学校2年生は86.6%、関中学校2年生は95.3%が「楽しい」と感じており、肯定的に捉えているとみることができます。

続いて、どのような給食がよいかは（複数回答としたことから、回答割合の合計が100%を超えます。）、亀山中学校・中部中学校2年生で全員喫食制の給食が67.9%、家から持ってくる弁当が50.6%、デリバリー給食・弁当の選択制が35.3%、小学6年生で全員喫食制の給食が48.4%、家から持ってくる弁当が54.8%、デリバリー給食・弁当の選択制は51.6%が望んでいます。小学6年生、亀山中学校・中部中学校2年生の保護者のいずれも約90%が全員喫食制の給食の実施を望んでいる意識とは一致していないことを示しています。また、現在給食が提供されている関中学校では、全員喫食制の給食を生徒が93%、保護者が100%と高い割合で望んでいます。

一方、給食の提供方法とは別に、施設維持については、近年の改築校を除いて長期的な計画に基づいて年次的な長寿命化の実施が必要であると考えられます。同時に自校方式、

給食センター方式とともに調理員の安定的な確保に苦慮しており、これも長期的な展望に基づいた体制強化が必要です。

現行の給食提供にかかる課題は、それぞれの方法にかかわらず将来的な課題に位置付けられるものであり、今後の課題において整理を行うものとします。

なお、現行の市内小・中学校における昼食に関してそれぞれの方式の強みは以下の表のように整理できます。

【参考】現行の小・中学校での昼食方法ごとの強み

項目 \ 方式	自校方式	給食センター方式	デリバリー給食	家庭から持参した弁当
栄養バランス・必要なカロリー摂取	○	○	○	
地域食材の使用	○	○	○	
衛生管理	○	○	○	
子どもの嗜好・量の調整	○	○		○
残食の少なさ	○	○		○
保護者の負担	○	○	○	
アレルギー対応	○	○		○
食を通じた家族との絆の可能性				○
児童生徒の食への主体性			○	
調理員との親近感	○			
配膳の簡易さ			○	
調理から喫食までの時間	○			
保温・保冷性	○		○	
人材（調理員等）の確保			○	
異物混入時などの対処と影響	○		○	
施設トラブル発生時の対応			○	
食材発注・事務の簡素化			○	
ランニングコスト		○	○	
喫食の同一性	○	○		
公平性	○	○		
長期的な公費負担		○		
実施までの初期投資			○	
実施までの期間			○	
施設の更新・改修			○	
民間力の活用			○	

(3) 今後の学校における給食提供にかかる課題について

学校における給食提供の様々な在り方について以下の課題整理を行うものです。

① 中学校において全員喫食制の給食提供を行う場合の課題

中学校において全員喫食制の給食の提供を行う場合に想定される課題について、二つの方法を想定して抽出します。

ア) 亀山中学校・中部中学校における自校方式を想定した場合

亀山中学校は、現敷地内では給食調理施設を建設するスペースが確保できないものと考えられます。特に体育館や校舎第2棟、第3棟の老朽化が著しく、更新の時期が迫っており、給食調理施設の設置を最優先課題とすることは難しい状況です。中学校としての敷地面積が狭いので、移転新築なども視野に入れた検討が必須となります。また、体育館や校舎第2棟、第3棟の更新よりも給食調理施設を先に建設すれば、校舎などの建て替えに支障となる可能性も考えられます。

中部中学校は、敷地内に十分な給食調理施設などのスペースを確保することができますが、生徒の動線やクラブ活動等に影響が出ないように配慮するとともに、給食調理施設は校舎と直接連結し、給食の搬送に支障のないように整備する必要があります。

イ) 亀山中学校・中部中学校における給食センター方式を想定した場合

給食センターを設置して亀山・中部中学校に給食提供を行う給食センター方式についての課題整理を行います。

亀山・中部中学校専用の給食センター建設は、亀山中学校における自校方式導入の課題も踏まえて、もっとも短期的にデリバリー給食からの移行を進めることが可能な方式となります。この場合、1,500食程度の供給に対応した施設となります。

中・長期的な展望を課題とした場合、亀山市全体の学校給食の必要数は最大で5,300食程度と想定されるので、初期投資や運営経費を考えた場合、効率を優先すると一施設で小・中学校全部に供給することも考えられます。

このほかにも、中学校だけの施設を建設する場合、老朽化している小学校給食調理施設更新時の代替や統合分を含んだ給食センターとする場合、例えば2,000食程度の供給可能な施設や、同程度の給食センターを複数建設し、亀山市全体を3つの給食センターで運営するといった方法などと併せて直営と民間に委託する想定もできます。

ただし、給食センター方式の場合、教育委員会がこれまで理想として掲げ、旧亀山市域の小学校においては長年にわたって進めてきた自校方式の継続の是非にも関わるものです。

なお、中学校に給食を導入するにあたっては、ア・イいずれの方法であっても、現在中学校に整備されていない、給食を各階に運ぶ荷物用昇降機及び食材あるいは搬入された給食を受け入れる配膳室の整備も含めた検討が必要になります。

②小学校・関学校給食センターの提供数変動の予測

令和１２年度までの自校方式と給食センター方式で行っている給食提供数の将来的な推移について、学校区単位での予測数を試算します。

令和３年度から令和１２年度までの就学前児童数からの試算（別表①：学校区別児童生徒数推移予測）では、全体として微減傾向を示し、令和３年度と令和１２年度比では全体で８７．７％の減少となると見込まれます。特に小規模小学校においては現在の半分程度にまで大きく減少する学校も見込まれ、学校区間の差は著しくなる可能性があります。ただ、中学校は現状とほとんど増減することなく推移するものとみられます。

同じく教職員数の試算（別表②：学校別学級数推計）では、極端に職員数の変動はないと見込まれます。ただし、これは現在の学級編成が維持された場合であって、今後３５人編成学級が導入された場合は、１０年平均で１１％の職員数の増加が見込まれます。

これらの状況から市域全体の給食喫食数は極端な変動はありませんが、中学校における給食供給数については、令和６年度をピークとしてその後は減少傾向に転じる見込みです。

③小・中学校・関学校給食センターの更新が必要と見込まれる時期

小学校における給食調理施設は、校舎と一体のものと校舎と併設されたものが混在するため、学校施設全体の更新について整理します。

平成２６年３月の「亀山市公共施設白書」に基づいて今後想定される学校施設の更新の必要が見込まれる時期を、別表③：「亀山市公共施設白書（２０１４）に基づく学校施設の更新時期」に整理しました。更新の時期は建築時から、鉄筋コンクリート構造のものは４７年、鉄骨造のものは３４年、木造のものは２２年を経過した時点を更新時期と見込んでいます。このうち、白川小学校校舎（耐震工事済）については、国登録文化財であることから、更新を想定していません。

なお、平成２９年３月の「亀山市公共施設等総合管理計画」では、学校施設の目標耐用年数を６０年としています。

学校施設の更新に際しては、「亀山市公共施設等総合管理計画」において長寿命化を推進するとともに、学校施設の管理に関する基本方針として、次の２点を挙げています。

◆文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引きを参考にしながら、人口の推移、地域状況や特性を十分考慮して、小・中学校や関学校給食センターの施設整備を行います。

◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら施設の再編を行います。

また、「亀山市公共施設等総合管理計画」に基づいて令和２年２月に策定された「公共建築物個別施設計画」においては、予防保全型管理^(※１)による長寿命化を推進し、耐用年数の延伸を図るものとしています。併せて、将来的に小学校の給食調理施設の更新時期については、いわゆる親子方式などの採用についての検討を行うこととしています。

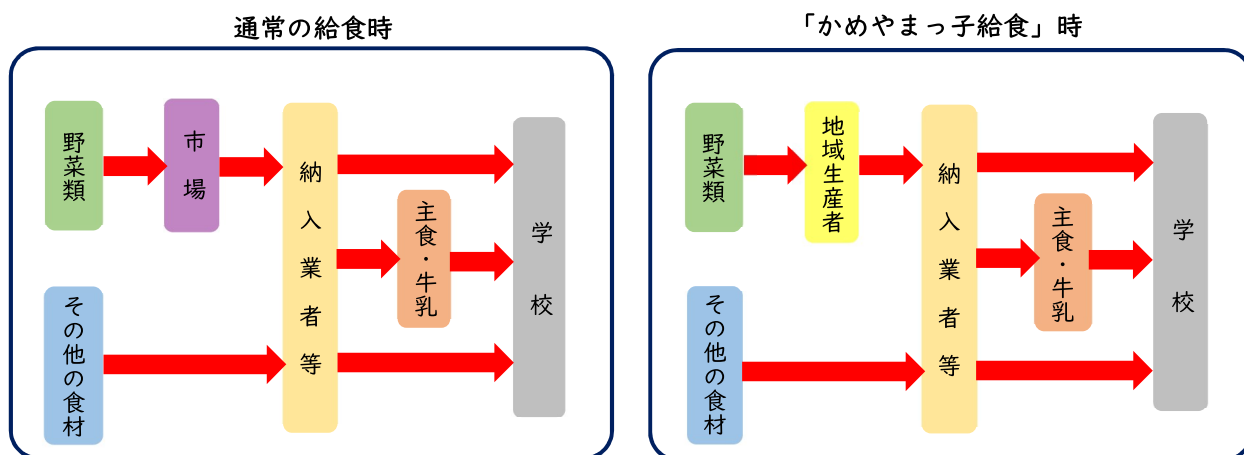
したがって、学校施設の更新については次のように課題を整理することができます。

- 予防保全型管理を進め長寿命化による施設耐用年数の延伸
- 中・長期的に学校施設全体の管理計画を策定し、個々の施設について年次的に改修・更新を図っていく必要がある。
- 計画等による更新等の時期に関わらず、学校の管理運営上必要となる修繕等については、遅滞なく進めていく必要がある。

※Ⅰ：予防保全型管理・・・定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、軽微なうちに対策を行う予防保全の考えを取り入れた維持管理

④給食食材納入業者及び地域食材生産者にかかる課題

地域食材を安定的に供給するために、これまでに生産者・食材納入業者との連携関係により、下図のような食材提供の流れが構築されています。これに基づいて、現在、年間20回程度の「かめやまっ子給食」が実施されています。



亀山市域産食材の利用を進めるには、引き続き「かめやまっ子給食」を実施していく必要がありますが、生産者・市場・納入業者との関係性を安定的に持続するためには現在の状況を維持することが適策と考えられ、大きな構造変化は難しいと考えられます。

今後も、学校給食での地域食材の使用に関して、亀山市域産・県内産食材を持続的かつ安定的に供給できるように柔軟な対応が必要です。

⑤学校における給食提供と食育との関係性

学校給食と食育との関係については、次のような視点が考えられます。

- (ア)配膳や片付け、食べる時の作法などを通して、子どもたちに望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせる。
- (イ)地域食材の活用や郷土食や行事食を通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める。
- (ウ)健康の増進、体力の向上に加え、食に関する重要な教材として、給食時間のみならずさまざまな教科や学校での活動などにおいて活用する。

これらについては、日常的な給食指導をはじめ、「かめやまっ子給食」や総合的な学習の時間における農業体験生産物の使用など地域とのつながりや、栄養バランスなども含めて栄養教諭などによる、食育に関する年間指導計画に基づいた継続的な食育指導の積み上げを行っています。この実績を大切に、引き続き体系的な食育指導を継続していく必要があります。

ただ、亀山中学校・中部中学校では、自ら弁当づくりに関与している生徒がいることも含め、生徒・保護者とも弁当を通じた家族とのつながりなど、弁当に対して肯定的な意識が見られ、これらも食育につながる重要な要素と考えられます。ただし、これに関しては家庭の事情などにより弁当を持参できない生徒への人権的配慮が必要です。

なお、栄養教諭については、県費栄養教諭の配置基準により適正に配置されていますが、学校現場ではその増員を望む声があります。

(4) 今後の学校における給食提供にかかる試算について

学校における給食提供の様々な在り方について、以下の試算に基づいて、短・中・長期的な財政負担についての検証を行います。アレルギー対応などこれまでの取組を踏まえて試算するものとします。

①デリバリー給食の喫食率変動に伴う公費負担

デリバリー給食の喫食率の増減に伴って、現状よりどの程度公費負担が変動するのかの試算を行います。なお、試算は現契約である令和2年4月1日締結の亀山市中学校給食業務委託に基づき行うものとします。

現契約の内容は、以下のとおりです。

喫食者数を1日当たり最大1,300人、注文者を487人（喫食率37.5%）と見込み、給食実施日は年間185日を想定する。

委託金額は固定経費及び変動経費の合計額とし、それぞれの経費の内容は次のとおり。

・固定経費・・・人件費（調理・搬送・献立作成等）、給食の予約、集金に係るシステム費など → 30,107,715円（年間）

・変動経費・・・給食の調理、盛り付けなど1食あたりの調理単価 → 183.7円

デリバリー給食の経費は、固定経費と変動経費を合算したものとなり、これを市が負担しています。なお、給食食材費は生徒の保護者が負担しており、その金額は270円です。

契約内容に基づき、喫食率が10%から100%までの市の負担経費及び給食1食あたりの単価を試算すると次の表のとおりとなります。

デリバリー給食喫食率増減に伴う経費及び１食あたり単価の試算

喫食率（％）	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
【喫食生徒数（人）】	130	260	390	520	650	780	910	1040	1170	1300
固定経費（千円）	30,108	30,108	30,108	30,108	37,928	42,703	47,479	50,789	54,099	57,409
変動経費（千円）	4,418	8,836	13,254	17,672	22,090	26,508	30,926	35,344	39,762	44,180
経費合計（千円）	34,526	38,944	43,362	47,780	60,018	69,211	78,405	86,133	93,861	101,589
１食あたりの単価（円）	1,436	810	601	497	499	480	466	448	434	422

※１食あたりの単価は、公費負担の金額であり保護者負担額（給食食材費）を含まない。

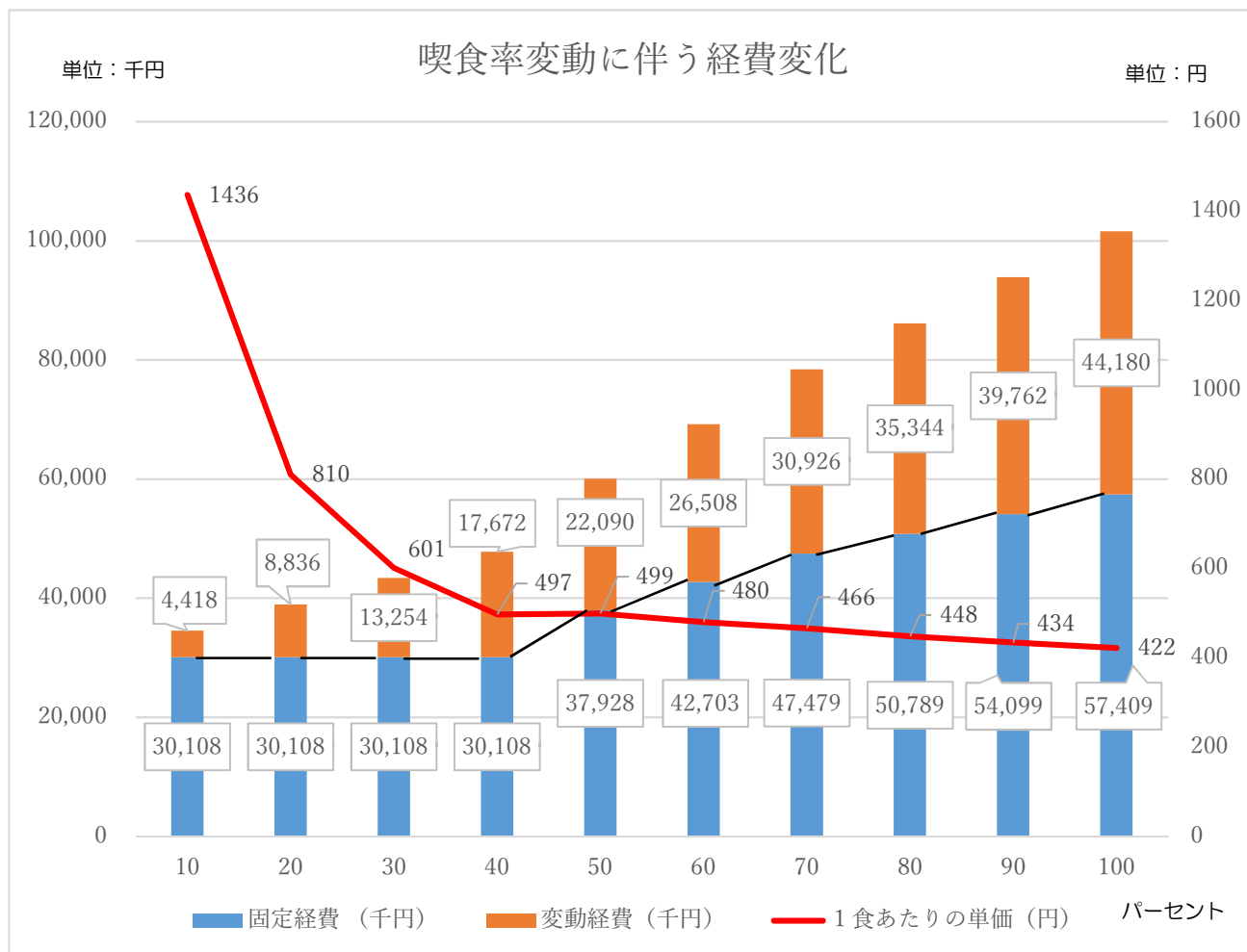
試算結果から喫食率が増加すれば、固定経費において、調理人員や配送車両等を増加する必要があることから、現在の金額に加算額が生じます。現在の３０,１０８千円が、喫食率が５０％になれば３７,９２８千円、７０％になれば４７,４７９千円に上昇します。公費負担の増加率は現在と比較し、喫食率５０％では１２６％、７０％では１５８％となります。

また、変動経費も喫食率に応じて上昇し、現在の１３,２５４千円が、喫食率が５０％になれば２２,０９０千円、７０％になれば３０,９２６千円に上昇します。このほかに配膳室の拡張や搬送車両の再配備などの公費負担も見込まれます。

一方、喫食率が現状を下回った場合、固定経費は現状と同じように必要となりますが、変動経費は減少することから、公費負担額は一定押さえられることとなります。しかしながら１食あたりの公費負担額をみると、現在の６０１円が喫食率１０％になると１,４３６円と高くなり、給食に係る公費負担の効率性が保てないことが危惧されます。

また、現在の喫食率から減少した場合、限定的な生徒のみがデリバリー給食を喫食する固定化が、家庭環境などにかかる人権的な問題につながる可能性があります。

これらのことから、デリバリー給食は、３０％から５０％程度の喫食率で推移すると、財政面において大きな影響は発生しないとみなすことができますが、長期的な視点では、公費負担が積み重なることは否めません。



※固定費は、喫食率が40%までは一律であるが、それを超えると加算額が発生する。

②中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合の初期投資とランニングコスト

中学校において全員喫食制の学校給食提供を行う場合に、給食調理施設やそのほかに必要となる設備設置にかかる経費と、人件費も含めたランニングコストの試算を行います。

ただし、試算は現時点で把握が可能な喫食想定数など限定的な条件の下で、令和2年度時点での建設等単価を基準に算出を行うものであり、今後詳細な条件付与において変動があり得るものです。

ア) 亀山中学校・中部中学校における自校方式を想定した場合

自校方式の試算に当たっては、亀山中学校については、もともと敷地が狭隘であること、今後想定される老朽化した校舎や体育館の更新や改修に必要なスペースの確保を勘案して、直ちにこれ以上敷地内に新しい建築物を建設することは困難と考えられます。そこで学校敷地の拡張などを想定したものとします。

また、試算に当たっては、亀山中学校の敷地のすべてが、市にとって重要な遺跡である亀山城跡に相当するため、建築物の新設に当たっては事前の文化財調査にかかる経費や期間も想定しておく必要があります。

中部中学校は敷地自体が広いので、早期に整備することは可能ですが、給食調理施設を校舎と直結させるためなど付帯的な設備等を想定しておく必要があります。

自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設等の整備事業試算

校名	内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
亀山中学校	用地取得費		1,200	36,000	周辺路線価を参考に想定
	文化財調査費		1,200	108,000	亀山城跡（2面）
	施設建設費	鉄骨造	400	197,000	提供数750食で想定 設計費、開発申請委託費 等含む
	付帯設備設置費等			38,000	配膳室・DW・搬入通路等
	厨房機器等			60,000	
	合 計			439,000	
中部中学校	施設建設費	鉄骨造	400	193,000	学校敷地内建設を想定 提供数750食で想定 設計費等含む
	付帯設備設置費等			25,000	配膳室・DW・搬入通路等
	厨房機器等			60,000	
	合 計			278,000	
2校合計				717,000	

※文化財調査費は、1面、1㎡あたり45千円を想定

自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設等の管理運営経費試算

校名	内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
亀山中学校	人件費（千円）	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費（千円）	9,959	
	その他の経費	6,903	施設の償却分（60年で換算）を含む
	合 計	31,074	
	一食当たり単価（円）	223	（公費負担分）
中部中学校	人件費（千円）	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費（千円）	9,959	
	その他の経費	6,837	施設の償却分（60年で換算）を含む
	合 計	31,008	
	一食当たり単価（円）	223	（公費負担分）
2校合計		62,082	

※人件費は、文部科学省の学校給食調理員数の基準、現自校方式給食実施小学校の配置人員を参考に配置数を想定して算出

※光熱水費、その他経費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供回数（185食） ÷ 給食提供数（750食）

※以降の管理運営経費試算について、同様の方法により試算することとします。

自校方式による亀山中学校・中部中学校の給食調理施設の整備を経費的に見た場合、荷物用昇降機（DW）や配膳室の整備と併せて、亀山中学校においては用地の取得や文化財調査などが別途必要となるなど、初期投資の財政的負担が大きくなります。

イ）亀山中学校・中部中学校における給食センター方式を想定した場合

給食センター建設の試算に当たっては、その整備位置について両校との位置関係や水害の恐れのない、交通至便なところを複数選択して検討した場合、立地条件によって用地取得費用が大きく変わることから、市有地において建設することを前提として試算を行います。

なお、試算については、2中学校の生徒・教職員数を見込んで1,500食の提供数を想定したものとします。

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の整備事業試算

内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
施設建設費	鉄骨造	900	405,000	提供数1,500食で想定 設計費等含む
付帯工事費			15,000	外構・駐車場等
厨房機器等			120,000	
小 計			540,000	
亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
中部中学校 付帯設備設置費			29,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
配送車 (2台)			12,000	
小 計			83,000	
合 計			623,000	

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の
管理運営経費試算

内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
人件費 (千円)	24,892	提供数1,500食で必要人員数を想定
光熱水費 (千円)	17,300	
その他の経費	12,970	施設の償却分 (60年で換算) を含む
合 計	55,162	
一食当たり単価 (円)	198	(公費負担分)

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数 (185食) ÷ 給食提供数 (1,500食)

2校分を合わせた給食センター方式の場合、ランニングコストについてはスケールメリットが生かせることが見込まれます。一方、施設整備に係る初期投資については、自校方式導入と同様に財政的負担は大きいものです。

また、亀山中学校の場合、配膳室の整備により職員駐車場が不足する懸念があります。

ウ) 近接小学校なども含めた給食センター方式を想定した場合

上記イの給食センターの試算条件の下で、近接する小学校への提供も含めた場合の試算を行います。この場合、給食センター建設における食数の設定をどうするのか、中学校の給食と小規模校の給食をすべてまとめるか、児童数が多いうえ年数的にも限界が来ている井田川小学校、亀山東小学校など、どこかの給食提供分との組み合わせにするかを先に整理する必要があります。

まず、平成26年3月の「亀山市公共施設白書」にもとづいて、更新が見込まれる給食調理施設について下表のように整理できます。ただし、これらのうち校舎などと一体となった施設については、校舎の更新時に給食調理施設も一体的に更新するものとしています。

「亀山市公共施設白書」(2014)に基づく給食調理施設の更新時期

学校等名	給食調理場の設置	最新の改修年度	改修・更新想定時期																						
			R2以前	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23以降	
亀山西	2006																							2053	
亀山東	1964	1988																○							
昼生	1990																			○					
川崎	2018																							2066	
野登	1978		2012																						
白川	1954	1993								○															
神辺	1999																							2044	
井田川	1979	2020								○															
亀山南	1986		2016																						
関給食センター	2005																					○			

令和2年2月に策定された「公共建築物個別施設計画」においては、将来的に小学校の給食調理施設の更新時についてはいわゆる親子方式などの採用についての検討を行うこととしています。よって、中学校の給食センター方式の採用に当たって、小学校への給食提供も想定した提供数によりその経費を試算するために、令和3年度から令和22年度までの間に亀山中学校・中部中学校の給食センターに統合する可能性がある小学校の給食調理施設について整理します。

なお、「亀山市公共施設白書」に記載はありませんが、亀山東小学校と白川小学校の給食調理施設については、亀山東小学校では最終改修後47年、白川小学校では34年を更新年度とします。

給食調理施設の更新時期と給食センターへの統合の可能性の整理表

学校区	小学校名	児童数	施設の更新時期想定	給食センターへの統合の可能性	想定提供数 (教職員数含む)
亀山中学校区	亀山西小	566	令和35年(2053)		800
	亀山東小	451	令和17年(2035)	○	
	昼生小	64	令和19年(2037)	○	
	白川小	47	令和9年(2027)	○	
	神辺小	123	令和26年(2044)		
	亀山南小	99	平成28年(2016)	○	
中部中学校区	川崎小	444	令和48年(2066)		1,000
	野登小	80	平成24年(2012)	○	
	井田川小	797	令和9年(2027)	○	

※児童数は令和2年9月1日現在

※施設の更新時期は「亀山市公共施設白書」による

なお、小学校給食調理施設の亀山中学校・中部中学校の給食センターとの統合については、小学校給食調理施設の更新期間における代替提供対応も想定しています。

これらに基づいて、中学校1,500食、小学校1,800食の合計提供想定数3,300食に対応する施設として設定し、整備やランニングコストを試算します。ただし、小学校においては、既存の荷物用昇降機や配膳室を使用するものとし、付帯設備については試算に含めないものとします。

小学校給食調理施設の一部を統合した亀山中学校・中部中学校の
給食センター方式による給食調理施設等の整備事業試算

内 訳	構造等	想定面積（㎡）	金額 （千円）	備 考
施設建設費	鉄骨造	3,300	872,000	提供数3,300食で想定 設計費等含む
付帯工事費			26,000	外構・駐車場等
厨房機器等			264,000	
小 計	1,162,000			
亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
中部中学校 付帯設備設置費			29,000	配膳室・DW・搬入通路等 設計費等含む
配送車（4台）			24,000	
小 計	95,000			
合 計	1,257,000			

亀山中学校・中部中学校の給食センター方式による給食調理施設等の管理運営経費試算

内 訳	金 額 （千円・年額）	備 考
人件費（千円）	36,211	提供数3,300食で必要人員数を想定
光熱水費（千円）	38,000	
その他の経費	26,571	施設の償却分（60年で換算）を含む
合 計	100,782	
一食当たり単価（円）	165	（対象小学校での経費を差し引いた公費負担分）

※一食当たり単価 ＝ 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数（185食） ÷ 給食提供数（3,300食）

小学校給食調理施設の一部を統合した亀山中学校・中部中学校の給食センター方式の場合、運営面においてはスケールメリットを生かすことができますが、初期投資における財政的な負担は大きいものになります。

エ) 近接小学校なども含めたいいわゆる「親子方式」を想定した場合

亀山中学校区・中部中学校区それぞれにおいて、既存の給食調理施設の改修や新築によって複数の学校給食を核となる学校で調理提供する親子方式による経費試算を行います。

現状では、亀山西小学校は増設が不可能です。亀山東小学校は運動場の一部を取り込んで給食調理施設を改修すれば増設可能ですが、校舎が老朽化しているため、今後の建替え計画との整合が必要となります。亀山南小学校、白川小は既存施設に増設のスペースがありません。井田川小学校は給食調理施設の更新時期が来ているうえ、増設に必要なスペースの確保が困難です。昼生小学校、野登小学校は増設スペースがある一方で、神辺小学校は別棟で建設可能となります。川崎小学校は増設ができませんが、建設時に広めの調理室としていますので、供給能力を上げることは可能です。いずれにしてもどの学校との組み合わせにするかを先に整理する必要があります。

この組み合わせについては、「亀山市公共施設白書」に基づいて、令和3年度から令和22年度までの間に更新が見込まれる給食調理施設について、更新時に600食～1,000食程度の提供を想定した親子方式で行うこととして整理し、仮に想定できる組み合わせを下表のとおり設定して試算を行います。

学校給食調理施設の更新時期と共同調理の可能性の整理表

学校区	学校名	児童生徒数	施設の更新時期想定	共同調理場整備想定校	組合せの想定	組合せ別の提供数 (教職員数含む)
亀山中学校区	亀山西小	566	令和35年(2053)		A	650
	亀山東小	451	令和17年(2035)		B	750
	昼生小	64	令和19年(2037)	◎		
	亀山南小	99	平成28年(2016)			
	神辺小	123	令和26年(2044)	◎	C	950
	白川小	47	令和9年(2027)			
	亀山中学校	556	—			
中部中学校区	川崎小	444	令和48年(2066)	◎	D	600
	野登小	80	平成24年(2012)			
	井田川小	797	令和9年(2027)		E	900
	中部中学校	571	—		F	750

※児童・生徒数は令和2年9月1日現在

※施設の更新時期は「亀山市公共施設白書」による

※亀山東小学校、亀山南小学校は用途指定区域であるため共同調理場の設置に制約がある

学校給食を共同調理で行う場合の整備経費

組合 せの 想定	内 訳	構造等	想定面積 (㎡)	金額 (千円)	備 考
B	施設建設費	鉄骨造	450	206,000	提供数750食で想定 設計費等含む
	付帯工事費			8,000	外構・駐車場等
	厨房機器等			60,000	
	配送車（2台）			12,000	
	小 計			286,000	
C	施設建設費	鉄骨造	500	227,000	提供数950食で想定 設計費等含む
	付帯工事費			16,000	外構・駐車場等
	厨房機器等			76,000	
	亀山中学校 付帯設備設置費			42,000	配膳室・DW・搬入通路等
	配送車（2台）			12,000	
	小 計			373,000	
D	施設改修費			3,000	
	配送車（1台）			6,000	
	小 計			9,000	

※Dは既存施設活用のため大規模な改修は不要

学校給食を共同調理で行う場合の運営経費

組合 せの 想定	内 訳	金 額 (千円・年額)	備 考
B	人件費（千円）	14,212	提供数750食で必要人員数を想定
	光熱水費（千円）	9,959	
	その他の経費	7,053	施設の償却分（60年で換算）を含む
	合 計	31,224	
	一食当たり単価（円）	225	（対象小学校での経費を差し引いた公費負担分）
C	人件費（千円）	15,652	提供数950食で必要人員数を想定
	光熱水費（千円）	11,060	
	その他の経費	8,274	施設の償却分（60年で換算）を含む
	合 計	34,986	
	一食当たり単価（円）	199	（対象小学校での経費を差し引いた公費負担分）
D	人件費（千円）	11,729	提供数600食で必要人員数を想定
	光熱水費（千円）	7,181	
	その他の経費	2,949	施設の償却分（60年で換算）を含む
	合 計	21,859	
	一食当たり単価（円）	196	（対象小学校での経費を差し引いた公費負担分）

※一食当たり単価 = 管理運営経費 ÷ 年間平均給食提供数回数(185食) ÷ それぞれの給食提供想定数)

学校給食を共同調理で行う場合、現有施設の耐用年数や調理対応食数などを考慮した中・長期的な視野のもとで、各学校の施設更新時期を見極めながら計画的に進める必要があります。このため、亀山中学校・中部中学校において全員喫食制の給食提供開始までに長期間を要する可能性があります。また、個別の改修費用等は不要となりますが、初期投資には大きな財政的負担が見込まれます。

③小学校・関学校給食センターも含めた予測される施設改修費及びランニングコスト

(3) ③で想定した、今後予測される給食調理施設の改修時期に基づいて、現所在地において改修を行うことを前提とした試算を行います。

今まで施設の改修は老朽化して支障が出た場合、修繕対応し、和式便所の改修、空調機の設置、検収室の増築等による整備を進めてきました。今後は、これまで何も更新していない、照明器具、換気扇、空調機などを改修していく必要があります。また、調理器具類は使用頻度によって更新時期が変わってくるので、その点も考慮する必要があります。

なお、試算に当たっては現在の児童生徒数を基準とします。

現在の学校給食調理施設の更新・改修費

学校等名	施設の更新時期想定	施設の更新 (改修) 費用 (千円)	設備の更新 (改修) 費用 (千円)	合計 (千円)
亀山西小	令和35年(2053)	22,500	39,043	61,543
亀山東小	令和17年(2035)	182,908	21,661	204,569
昼生小	令和19年(2037)	96,630	14,054	110,684
白川小	令和9年(2027)	96,630	9,744	106,374
神辺小	令和26年(2044)	12,400	14,554	26,954
亀山南小	平成28年(2016)	96,630	11,936	108,566
川崎小	令和48年(2066)	47,960	51,780	99,740
野登小	平成24年(2012)	96,630	14,063	110,693
井田川小	令和9年(2027)	204,742	50,388	255,130
関学校給食センター	令和21年(2039)	204,742	41,156	245,898
合 計		1,061,772	268,379	1,330,151

※施設の更新時期想定は、「亀山市公共施設白書」(2014)に基づく時期

※関学校給食センターについては、用途指定区域の第二種住居区域であるため、現在地での更新は制約があるが、試算に当たっては現在地での更新費用として試算

※学校敷地内での更新・改修として試算

※亀山西・神辺・川崎小学校は、校舎内施設の改修として試算

現在の学校給食調理施設の更新・改修後の運営経費

学校等名	人件費 (千円)	光熱水費 (千円)	その他(償却 等)の費用 (千円)	合計 (千円)	一食当たり 単価(円)
亀山西小	11,729	7,181	3,925	22,835	218
亀山東小	11,729	5,698	5,933	23,360	280
昼生小	6,755	935	3,136	10,826	914
白川小	6,351	596	2,979	9,926	1,142
神辺小	6,755	1,647	1,921	10,323	454
亀山南小	6,755	1,378	3,213	11,346	619
川崎小	10,690	5,593	4,151	20,434	249
野登小	6,755	1,121	3,184	11,060	747
井田川小	14,212	9,959	7,872	32,043	217
関学校給食センター	12,133	5,825	7,033	24,991	337

※直営の自校方式による運営として一年分を試算

※光熱水費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

※施設の償却費は、施設設備の更新(改修)費を60年で換算

【参考】現在の給食調理施設における運営経費

学校等名	人件費 (千円)	光熱水費 (千円)	その他の費用 (千円)	合計 (千円)	一食当たり 単価(円)
亀山西小	11,729	7,181	2,899	21,809	208
亀山東小	11,729	5,698	2,524	19,951	239
昼生小	6,755	935	1,291	8,981	759
白川小	6,351	596	1,206	8,153	938
神辺小	6,755	1,647	1,472	9,874	434
亀山南小	6,755	1,378	1,404	9,537	521
川崎小	10,690	5,593	2,489	18,772	229
野登小	6,755	1,121	1,339	9,215	623
井田川小	14,212	9,959	3,620	27,791	188
関学校給食センター	12,133	5,825	2,935	20,893	282

※直営の自校方式による運営として一年分を試算

※光熱水費は、関学校給食センターの年間実績額 ÷ 提供食数 × 各学校提供数 により算出

これまでの自校方式を維持していくためには、更新などにかかる経費のほか、運営経費も含めた多額の財政的負担は必要となりますが、中・長期的な更新（改修）計画を策定した場合は、財政的負担は分散できます。

(5) 給食提供にかかる運営方法について

給食提供の方法別に、運営方法について整理します。

まず、運営方法については次の3手法を想定します。

【直営】

食材の調達、献立作成などの栄養管理、衛生管理、調理、残食処分など給食提供にかかる一連の業務、職員の勤務管理、施設の維持管理なども含めた業務のすべてを市が行います。

【直営+民間】

食材の調達、栄養管理、献立の作成、施設の維持管理を市が行い、調理、残食処理、職員の勤務管理を市が委託した業者が行います。

【民間による包括的な運営】

食材の調達、献立作成などの栄養管理、衛生管理、調理、残食処分など給食提供にかかる一連の業務、職員の勤務管理、施設の管理なども含めた業務のすべてを市が委託した業者が行い、市はその監理を行います。

【参考】運営方式別の強み

項目 \ 方式	自校方式			給食センター方式		
	【直営】	【直営+民間】	【民間による包括的な運営】	【直営】	【直営+民間】	【民間による包括的な運営】
栄養バランス・必要なカロリー摂取	○	○	○	○	○	○
地域食材の使用	○	○		○	○	
衛生管理	○	○	○	○	○	○
子どもの嗜好・量の調整	○	○		○	○	
残食の少なさ	○	○	○	○	○	○
残食の処理		○	○		○	○
保護者の負担	○	○	○	○	○	○
アレルギー対応	○	○		○	○	
調理員との親近感	○					
配膳の簡易さ	○	○	○			
調理から喫食までの時間	○	○	○			
保温・保冷性	○	○	○			
人材（調理員等）の確保		○	○		○	○
異物混入時などの対処と影響	○	○	○			
施設トラブル発生時の対応			○			○
食材発注・事務の簡素化		○	○		○	○
ランニングコスト（企業努力）		○	○		○	○
民間ノウハウの活用			○			○

直営方法では、地域食材の使用や、子どもの嗜好を尊重することができます。

民間が参画する方法では、調理員の確保や、事務の簡素化においてメリットがありますが、経費面については、民間への委託条件によって変移する面があります。

運営方式による強みの差は、自校方式、給食センター方式の性質による差と理解できますので、顕著に優位な運営方法は抽出できませんでした。

なお、給食センター方式による学校給食提供の場合、PFI 方式の採用も検討にあげることができます。

3. まとめ

亀山中学校・中部中学校における全員喫食制給食の実施に向けて、下記のとおり１１回にわたって協議を行ってきました。

【参考】「学校給食の在り方について」の協議経緯

回数	開催日	種別	協議内容
1	令和2年 9月23日(水)	定例会	①亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める要望書について（報告） ②亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願書について（報告）
2		協議会	学校の昼食に関するアンケートについて ※アンケートの調査内容について
3	令和2年10月23日(金)	定例会	中学校給食の提供方法にかかる検討項目について ※検討項目の整理について
4	令和2年11月25日(水)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※アンケート結果概要、検討項目の整理について
5	令和2年12月22日(火)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※現状と課題の整理
6	令和3年 1月27日(水)	定例会	中学校給食の在り方にかかる検討について ※給食提供にかかる試算の整理
7	令和3年 2月 8日(火)	協議会	学校給食の在り方にかかる検討について
8	令和3年 2月22日(月)	定例会	学校給食の在り方にかかる検討について
9	令和3年 2月26日(金)	協議会	学校給食提供に関する今後の方向性について
10	令和3年 3月19日(金)	臨時会	学校給食提供に関する今後の方向性について
11	令和3年 3月24日(水)	定例会	学校給食提供に関する今後の方向性について

まず、現状と課題では、これまでの学校給食に関する経緯を整理し、現在の小・中学校における昼食の提供方法別に強みを明らかにしました。また、児童生徒や保護者等へのアンケート調査結果から、亀山中・中部中生徒の約7割が、保護者においては約9割の方が、全員喫食制の給食を望んでいる状況を把握しました。

次に、亀山中学校・中部中学校の今後における学校給食提供に係る課題について、自校方式、両校の給食センター方式に分けて整理しました。この検討の中で、亀山中学校における自校方式の実施は校地が狭隘であることから様々な困難が生じること、給食センター方式では、小学校の給食施設の更新なども視野に入れて検討する必要があること、これまで多くの小学校で進めてきた自校方式や関学校給食センターとの整合も考慮していくことが望ましい等の考えを共有しました。また、自校方式、給食センター方式に関わらず、亀山中学校・中部中学校ともに全員喫食制給食の実施に当たっては、配膳室や昇降機の設置が必須であることを確認しました。

次いで、今後１０年間は学校における給食提供数に大きな変動はないと予測されること、学校施設の更新は、予防保全型管理を進めることで耐用年数を延伸していくこと等により、学校給食の在り方については、中長期的な展望に立ちながら、計画的に進めていく必要もあることを確認しました。また、地域食材の利用や学校給食と食育との関係性についても、その課題等について整理しました。

これらの課題整理に基づいて、学校給食実施にかかる試算を行いました。試算は、各中学校における給食提供方法のみならず、施設の更新や今後想定しうる小学校給食の在り方との関係性にまで踏み込んで行いました。

その中で、デリバリー給食については、現在の喫食数が増加すれば、中学校の配膳室などの再整備や長期的には給食提供にかかる公費負担が増加すること、喫食数が減少すれば、公平性や生徒の心理面などでの課題があることが分かりました。

また、家庭からの弁当持参との選択方式については、その意義については平成１９年に教育委員会で策定した「亀山市中学校給食の実施について」に示したとおり、生徒の食への主体性や家族との絆が深まるなどの教育的効果は一定評価できるとの意見がありました。一方、家庭環境が多様化している中で、「デリバリー給食や弁当を喫食する生徒に対して、家庭の事情などを含めた細かな配慮を要する可能性がある」との思いを共有しました。

したがって、今後はデリバリー給食と弁当の選択方式から全員喫食制への変換の流れを加速していくことが、望ましいとの見解に達しました。

試算の結果からは、自校方式、給食センター方式、小学校の給食調理施設との組み合わせのいずれの方法であっても多額の初期投資が必要となりますので、ランニングコストと併せてその抑制も一定配慮すべき点であることを協議しました。また、現行の給食提供においても、食材費を除く運営経費から算出した一食当たりの単価は２００円以内で収まる学校から９００円を超える学校まで、規模に応じて様々であります。したがって、コストのみで判断すると、長期的には大規模な給食センター方式が最も効率的であることは明白である一方で、児童・生徒にとってどのような給食がよいのかを十分に配慮すべきという考え方を共有しました。

次に、二つの中学校における全員喫食制の給食実施については優先度を高く位置付ける一方で、中長期的には、施設の更新状況や小学校の給食提供の在り方等を勘案すること、また、いわゆる親子方式の場合は、これまで積み上げてきた小学校における自校方式の在り方にまで踏み込んでの関係者との合意形成が必要となること等を協議しました。さらに、関学校給食センターを含む一定の統一した提供方法を考えられないか、という展望についても協議しました。

これらの協議を経て、短期的な視点と中長期的な視点を踏まえた「学校給食提供に関する今後の方向性」を別紙のとおり定め、具体的な施策につなげていくこととします。

学校区別児童生徒数推移予測

令和3年3月現在

区分	学校	学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増減率%
小学校	亀山西	1	91	96	71	69	73	61	74	69	69	69	75.8
		2	94	91	96	71	69	73	61	74	69	69	73.4
		3	91	94	91	96	71	69	73	61	74	69	75.8
		4	93	91	94	91	96	71	69	73	61	74	79.5
		5	93	93	91	94	91	96	71	69	73	61	65.5
		6	90	90	93	91	94	91	96	71	69	73	81.1
	学校計		552	555	536	512	494	461	444	417	415	415	75.1
	亀山東	1	68	81	63	72	73	56	69	66	67	66	97.0
		2	77	68	81	63	72	73	56	69	66	67	87.0
		3	82	77	68	81	63	72	73	56	69	66	80.4
		4	65	82	77	68	81	63	72	73	56	69	106.1
		5	79	65	82	77	68	81	63	72	73	56	70.8
		6	69	79	65	82	77	68	81	63	72	73	105.7
	学校計		440	452	436	443	434	413	414	399	403	397	90.2
	屋生	1	10	3	10	5	7	6	6	6	6	6	60.0
		2	10	10	3	10	5	7	6	6	6	6	60.0
		3	10	10	10	3	10	5	7	6	6	6	60.0
		4	9	10	10	10	3	10	5	7	6	6	66.6
		5	12	9	10	10	10	3	10	5	7	6	50.0
		6	13	12	9	10	10	10	3	10	5	7	53.8
	学校計		64	54	52	48	45	41	37	40	36	37	57.8
	川崎	1	76	76	76	75	84	66	75	75	75	75	98.6
		2	69	76	76	76	75	84	66	75	75	75	108.6
		3	76	69	76	76	76	75	84	66	75	75	98.6
		4	82	76	69	76	76	76	75	84	66	75	91.4
		5	76	82	76	69	76	76	76	75	84	66	86.8
		6	80	76	82	76	69	76	76	76	75	84	105.0
	学校計		459	455	455	448	456	453	452	451	450	450	98.0
	野登	1	13	5	11	10	7	12	9	9	9	9	69.2
		2	12	13	5	11	10	7	12	9	9	9	75.0
		3	14	12	13	5	11	10	7	12	9	9	64.2
		4	9	14	12	13	5	11	10	7	12	9	100.0
		5	12	9	14	12	13	5	11	10	7	12	100.0
		6	19	12	9	14	12	13	5	11	10	7	36.8
	学校計		79	65	64	65	58	58	54	58	56	55	69.6
	白川	1	6	4	10	2	5	3	4	4	3	3	50.0
		2	7	6	4	10	2	5	3	4	3	3	42.8
		3	6	7	6	4	10	2	5	3	4	3	50.0
		4	8	6	7	6	4	10	2	5	3	4	50.0
		5	11	8	6	7	6	4	10	2	5	3	27.2
		6	5	11	8	6	7	6	4	10	2	5	100.0
	学校計		43	42	41	35	34	30	28	28	20	21	48.8
	神辺	1	22	22	20	18	17	16	18	17	17	17	77.2
		2	14	22	22	20	18	17	16	18	17	17	121.4
		3	19	14	22	22	20	18	17	16	18	17	89.4
		4	31	19	14	22	22	20	18	17	16	18	58.0
		5	24	31	19	14	22	22	20	18	17	16	66.6
		6	15	24	31	19	14	22	22	20	18	17	113.3
	学校計		125	132	128	115	113	115	111	106	103	102	81.6

別表①

区分	学校	学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増減率%
	井田川	1	126	117	131	112	103	88	110	108	104	102	80.9
		2	131	126	117	131	112	103	88	110	108	104	79.3
		3	125	131	126	117	131	112	103	88	110	108	86.4
		4	124	125	131	126	117	131	112	103	88	110	88.7
		5	149	124	125	131	126	117	131	112	103	88	59.0
		6	139	149	124	125	131	126	117	131	112	103	74.1
	学校計		794	772	754	742	720	677	661	652	625	615	77.4
	亀山南	1	18	15	22	13	18	12	16	16	15	15	83.3
		2	17	18	15	22	13	18	12	16	16	15	88.2
		3	19	17	18	15	22	13	18	12	16	16	84.2
		4	15	19	17	18	15	22	13	18	12	16	106.6
		5	17	15	19	17	18	15	22	13	18	12	70.5
		6	20	17	15	19	17	18	15	22	13	18	90.0
	学校計		106	101	106	104	103	98	96	97	90	92	86.7
	関	1	46	34	36	31	36	35	34	34	34	34	73.9
		2	37	46	34	36	31	36	35	34	34	34	91.8
		3	38	37	46	34	36	31	36	35	34	34	89.4
		4	37	38	37	46	34	36	31	36	35	34	91.8
		5	40	37	38	37	46	34	36	31	36	35	87.5
		6	47	40	37	38	37	46	34	36	31	36	76.5
	学校計		245	232	228	222	220	218	206	206	204	207	84.4
	加太	1	5	8	7	3	4	3	5	4	3	3	60.0
		2	0	5	8	7	3	4	3	5	4	3	300.0
		3	9	0	5	8	7	3	4	3	5	4	44.4
		4	4	9	0	5	8	7	3	4	3	5	125.0
		5	4	4	9	0	5	8	7	3	4	3	75.0
		6	8	4	4	9	0	5	8	7	3	4	50.0
	学校計		30	30	33	32	27	30	30	26	22	22	73.3
	小学校計		2,937	2,890	2,833	2,766	2,704	2,594	2,533	2,480	2,424	2,413	82.1
中学校	亀山	1	237	212	233	221	227	219	215	221	196	179	75.5
		2	183	237	212	233	221	227	219	215	221	196	107.1
		3	204	183	237	212	233	221	227	219	215	221	108.3
	学校計		624	632	682	666	681	667	661	655	632	596	95.5
	中部	1	187	238	237	215	215	212	215	198	218	197	105.3
		2	197	187	238	237	215	215	212	215	198	218	110.6
		3	167	197	187	238	237	215	215	212	215	198	118.5
	学校計		551	622	662	690	667	642	642	625	631	613	111.2
	関	1	40	55	44	41	47	37	51	42	43	34	85.0
		2	43	40	55	44	41	47	37	51	34	36	83.7
		3	48	43	40	55	44	41	47	37	51	34	70.8
	学校計		131	138	139	140	132	125	135	130	128	104	79.3
	中学校計		1,306	1,392	1,483	1,496	1,480	1,434	1,438	1,410	1,391	1,313	100.5
児童・生徒計		4,243	4,282	4,316	4,262	4,184	4,028	3,971	3,890	3,815	3,726	87.8	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		

※令和9年度以降の小学校新入生は直近5年の平均値

※増減率は令和3年度と令和12年度比

※転入出等による変動は考慮していない

学校別学級数推計

令和3年3月現在

区分	年度 学校名	R3			R4			R5			R6			R7			R8			R9			R10			R11			R12		
		編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数			編成別クラス数		
		(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)	(30)	(35)	(40)
小学校	亀山西	27	21	21	27	21	21	27	21	21	26	20	19	25	20	19	23	19	17	21	19	14	20	19	13	20	18	13	19	18	13
	亀山東	21	18	15	21	19	17	21	18	17	21	19	18	21	19	17	20	18	15	19	18	14	19	17	13	19	17	13	18	15	13
	昼生	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	4	4	4
	川崎	21	20	17	21	20	17	21	20	17	21	20	15	21	20	15	20	20	15	20	20	14	20	20	14	20	20	14	19	20	14
	野登	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	白川	5	5	5	6	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	神辺	9	8	8	9	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	井田川	34	29	28	33	29	28	33	28	27	32	28	27	31	27	25	29	26	23	27	26	21	26	26	21	25	26	19	23	25	19
	亀山南	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	関	14	14	10	14	13	9	14	13	10	14	12	9	14	12	10	14	11	9	13	11	8	13	10	8	13	9	8	13	9	8
	加太	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	学級数計	159	143	132	160	144	135	159	142	134	152	137	126	148	134	122	141	129	114	135	129	106	135	129	106	134	126	104	128	123	103
中学校	亀山	35	31	27	36	32	27	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	36	32	27	34	31	25
	中部	32	27	23	35	31	25	36	32	27	37	34	29	37	34	29	37	34	29	37	34	29	36	32	27	36	32	27	35	31	25
	関	11	11	9	11	11	9	11	11	9	11	11	11	11	11	11	11	11	9	11	11	9	11	11	9	11	9	9	11	8	7
	学級数計	78	69	59	82	74	61	84	77	65	85	79	69	85	79	69	85	79	67	85	79	67	84	77	65	83	73	63	80	70	57
学級数計		237	212	191	242	218	196	243	219	199	237	216	195	233	213	191	226	208	181	220	208	173	219	206	171	217	199	167	208	193	160

※令和9年度以降の小学校新入生は最近5年の平均値

※増減率は令和3年度と令和12年度比

※学級数は普通教室のみで特別支援教室を含まない。ただし、40人学級における小1のみ35人で学級として算定。

亀山市公共施設白書（２０１４）に基づく学校施設の更新時期

学校等名	耐震工事 年度	最新の 改修年度	更新時期																						
			R2以前	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23以降	
			～2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041～	
亀山西小	—	2006 (新築)																						校舎・体育館 (2053)	
亀山東小	2005	2013 (増築)		2棟東	体育館	2棟西		1棟																生活教室棟 (2049)	
昼生小	—	1990 (新築)					プール更衣室												校舎 体育館						
川崎小	—	2018 (改築)															体育館							校舎 (2065)	
野登小	2006		給食室 (2012)					東棟	西棟 体育館																
白川小	2015								体育館																
神辺小	—	1997 (改築)								体育館														校舎 (2044)	
井田川小	2006	2020 (増築)						東・中棟	体育館						西棟			特別教室							
亀山南小	—	1981 (新築)	給食室 (2016)							西・東棟	体育館														
関小	2006		プール室 (2018)					1棟	体育館							PC室									
加太小	—		普通教室 (2020) 体育館 (2019)										特別教室												
亀山中	2006	2011 (一部改築)	2棟 (2013) 3棟 (2008) 体育館 (2005)									特別教室 棟												1棟 (2058)	
中部中	—	2016 (増築)				1・2・管理棟		体育館								東棟					北東棟			クラブ棟 (2050)	
関中	—	2010 (改築)												教室棟 (木造)								特別教室 棟		体育館 (2043)	
関給食センター	—	2005 (改築)																			センター 棟				

学校給食提供に関する今後の方向性

令和3年3月24日

亀山市教育委員会

1 短期的な視点から

亀山市教育委員会では、平成28年3月に決定した「学校給食に関する方針」に基づいて多面的な検討を重ねてまいりました。また、令和2年度に実施したアンケート調査等で把握した児童・生徒、保護者の思いから、亀山中学校・中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を進める必要があります。このためには、亀山中学校・中部中学校への提供を軸とした給食センター方式の給食調理施設を建設することが望ましいと考えます。

また、小学校及び関学校給食センターの学校給食は、慣れ親しまれた現行の提供方式を継続するものとし、学校栄養教諭や調理員代表等の協議のもと作成された市内統一献立の充実に努めてまいります。

亀山中学校・中部中学校への提供を軸とした給食センターは、亀山中学校及び中部中学校への提供数1,500食に加え、下記2に示すとおり中長期的な視点から想定する将来の関中学校提供数及び予備提供数を合わせた食数提供が可能な規模の施設建設が妥当と考えます。

今後、差し迫った学校施設の更新や改修、トイレの洋式化や特別教室等への空調機整備など、喫緊の教育環境整備との優先度を勘案し、第2次亀山市総合計画 後期基本計画策定時において実施時期を決定してまいります。

2 中長期的な視点から

小学校給食については、児童が身近に感じ、提供する側がきめ細かな対応ができる自校方式を原則とすることが望ましいと考えます。

関学校給食センターについては、改修時期を想定したうえで関小学校の自校給食施設に改修し、加太小学校については学校施設内に調理施設を設けるとともに、関中学校は、上記建設予定の給食センターから提供を受けることが考えられます。また、現行の給食施設改修時等で給食提供が困難になった場合は、可能な限り、上記建設予定の給食センターから提供を受けることとします。

現行の給食施設を含む学校施設の更新や改修については、予防保全型管理を進めることで耐用年数を延伸することを前提としながら、今後、第2次亀山市総合計画 後期基本計画策定の中で、長寿命化や更新の計画作成を位置付けてまいります。

中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過について (中間報告)

令和5年2月 亀山市教育委員会

1. 教育委員会における協議について

中学校全員喫食制給食実施事業（以下、「本事業」という。）が、具体的施策として第2次亀山市総合計画後期基本計画に「中学校における全員喫食制の給食実施に向け取り組みます」と位置付けられて以降、教育委員会においては、令和3年3月に策定した「学校給食の在り方について」及び「学校給食提供に関する今後の方向性」の内容を踏襲し、表1のとおり検討を重ねました。

（表1 教育委員会で検討した事項）

日程	会議名	検討した主な内容
令和4年7月22日	7月協議会	事業内容、スケジュール
令和4年8月10日	第5回臨時会	基本計画の構成、スケジュール 等
令和4年8月23日	8月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 課題、整備の方向性（対象校、想定規模等） 等
令和4年9月26日	9月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 課題、整備の方向性、計画地の条件 等
令和4年10月21日	10月定例会	給食に関する亀山市の現状把握 基本理念、基本方針、必要諸室、配置計画 運営手法 等
令和4年11月24日	11月定例会 11月協議会	全体調整 概算費用、維持管理費用、運営手法 等
令和4年12月22日	12月定例会 12月協議会	全体調整 概算費用、運営手法 等
令和5年1月24日	1月協議会	全体調整
令和5年2月10日	2月協議会	全体調整（中間報告）

2. 教育委員会としての検討内容

（1）本事業に係る方向性

本事業は、令和3年3月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」に基づき、小学校給食とともに表2のとおり実施することを前提とします。

(表2 市内小中学校給食に係る今後の方向性)

学校	短期的	中長期的
亀山中学校 中部中学校	本事業により対応	本事業により対応
関中学校	センター方式 (関学校給食センター)	センター方式(関学校給食センター)。ただし、施設の老朽化状況をみて本事業対応へ移行を検討
旧亀山市内9小学校	自校方式	自校方式
関小学校 加太小学校	センター方式 (関学校給食センター)	センター方式(関学校給食センター)。ただし、施設の老朽化状況をみて自校方式へ移行を検討

*関学校給食センターの更新時期については、平成26年3月に作成された「亀山市公共施設白書」によると令和21年(2039年)と想定されています(法定耐用年数34年)。

(2) 基本理念

法令や各種計画等に基づく諸条件、教育としての位置付け、亀山市における学校給食の現状、課題等を踏まえ、本事業における基本理念を次のとおりとします。

【安全安心 健康はぐくむ みんなで食べる 学校給食】

(3) 整備規模

①調理能力

亀山中学校及び中部中学校の将来的な生徒数を勘案するとともに、中長期的な背景からの関中学校の生徒数、将来的な小学校給食施設の老朽化による改修対応を視野に入れ、2,200食とします。

(表3 調理能力の内訳)

亀山中学校	728食(職員数を含む)
中部中学校	741食(職員数を含む)
老朽化対応分	751食(職員数を含む)
合計	2,220食(≒2,200食)

*小学校(老朽化対応分)については、老朽化が見られる学校のうち最も児童数の多い井田川小学校にて算定しています。また、各校の食数については、10年推計を根拠とし、かつ想定外の団地造成等による大幅な児童生徒数の増加を勘案し、余裕率(1.1)を乗じています。

*中長期的な背景からの関中学校の食数については、今後の亀山市の人口及び児童生徒数の減少傾向を勘案すると、上記の食数内で対応可能と判断しています。

②施設規模の想定

中学校給食調理施設の施設規模は、上記調理能力からの算定を基本とし、かつ延床面積については事務室や廊下等の必要な面積を考慮し、敷地面積については設備の規模や車両の出入り等を考慮して、それぞれ下記のとおりとします。

延床面積	敷地面積
1,500 m ² 程度	4,000 m ² 程度 (うち緑地 800 m ² 程度)

*それぞれの面積は、「学校給食施設計画の手引き」(食に関わりを持つあらゆる分野の専門家や有識者などで構成した組織〈電化厨房フォーラム21〉が発行)を参照してします。

*緑地面積については、給食調理施設が建築基準法上の「工場」にあたることから、工場立地法に基づき敷地面積の20%として算定しています。

(4) 事業手法の検討

中学校給食調理施設の建設については、大別すると、設計・建設・維持管理の各業務に分類され、事業手法としては、公設公営方式、公設民営方式、PFI手法、PFI的手法等様々な方式が考えられます。

これらの方式の中で、当該施設の想定規模、市の現状から判断すると、公設公営方式(一部委託を含む)が最も適した手法であると考えます。

(表4 事業手法の概要)

手法	事業方式	資金調達	設計・建設	維持管理	運営	施設の所有権	
						運営中	事業 完了後
公設公営方式		市	市	市 (一部委託)	市 (一部委託)	市	市
公設民営方式		市	市	市または 一部委託	委託	市	市
PFI 手法	BTO方式	民間	民間	民間	民間	市	市
	BOT方式	民間	民間	民間	民間	民間	市
	BOO方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間または 撤去
PFI 的手法	DB方式	市	民間	市	市	市	市
	DBO方式	市	民間	民間	民間	市	市

【手法の選択理由】

- PFI手法及びPFI的手法を導入した場合の総額費用は、通常おおよそ5～10%削減が見込まれますが、当該施設は比較的小規模であることから、費用の削減効果は見込まれません。(業者見積りやヒアリング実施による)

- 当該施設と同等規模の施設において、PFI 手法及び PFI 的手法の導入実績は全国的にもほぼありません。
- 運営・サービス等への市の意向の反映や民間ノウハウの導入、リスク分担等各項目において比較検討を行った結果として、公設公営方式（一部委託を含む）または公設民営方式が適した手法と判断できます。
- 公設公営方式と公設民営方式の違いは、運営段階の各業務を公民どちらで行うかによるものですが、「かめやまっ子給食」をはじめとした地域食材の活用による食育の推進、またはきめ細やかな対応等を実施するためには、公設公営方式（一部委託を含む）が最も望ましい手法であると判断できます。

なお、公設公営方式において、どの程度の業務を委託するかについては、運営開始段階の情勢をみて選択することが望ましいと考えますが、下記の理由により、現段階においては、完全な直営方式より一部委託を伴う公設公営方式の方がより望ましい手法と考えます。

- ・市では調理員不足は恒常的な問題となっており、人員確保が困難な状況です。
- ・委託で行った場合、委託業者の持つ施設運営のノウハウの活用が可能であり、かつ安定的な人員確保が見込まれます。
- ・委託で行った場合でも、献立の決定や材料調達等は市の管理栄養士や学校の栄養教諭が行うため、基本的には市主導で給食事業を展開できます。

（５）建設地

「（３）整備規模」を踏まえ、建設候補地については、市の所有地において必要面積をおおむね確保できる土地を選定し、前面の道路幅員、対象校へのアクセス性、周辺環境への配慮の必要性、インフラ整備の必要性等について調査、比較検討を行いました。

しかしながら、結果として工業関係の区域以外の用途区域内であること、上水道整備が出来ないこと又は上水道引き込みについて調整及び追加工事が必要であること等、どの用地についても一定の条件が必要となり、建設地の決定には至りませんでした。

一方、令和３年３月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」において、「小学校給食については、児童が身近に感じ、提供する側がきめ細やかな対応ができる自校方式を原則とすることが望ましい」とあり、中学校においても、同様に学校敷地内へ設置することは、より望ましい中学校給食の在り方であると考え、中学校敷地内への設置についても検討を行いました。

表５のとおり亀山中学校について用地確保は厳しいと考えられる一方で、中部中学校については、広いグラウンド面積及びその他の面積を有していることから、面積確保については可能と判断できます。また、用途地域等、計画地の条件に対する適合性についても、特に大きな支障はなく、それによりコスト面において、他の市所有地と比べて上水道整備工事費や土地造成費の削減が可能であることが想定されます。

(表5 2中学校敷地の概要)

(単位：㎡)

	敷地面積	(内訳)		その他の面積
		建物敷地	グラウンド面積	
亀山中学校	20,834	9,971	10,863	0
中部中学校	57,211	12,000	28,500	16,711

なお、中部中学校敷地内で整備を行う場合は、中部中学校の学校機能の維持等について、学校を含めた十分な協議や検討を行い、敷地内における建設箇所を決定する必要があると考えています。

(6) 事業費及びランニングコスト

概算事業費については表6のとおりと想定されます。

なお、物価上昇率については、国土交通省建築着工統計及び公共工事設計労務単価による伸び率を参照しています。

また、本事業は学校施設環境改善交付金の対象となります。国の予算状況にもよりますが、通常であれば236,441千円の交付金が見込めます。

(表6 概算事業費)

項 目	事業費（千円）	
	当初（延べ床面積 1,200㎡）	変更後（延べ床面積 1,500㎡）
造成費	6,273	149,031
建設工事費（排水除外施設費を含む）	511,855	1,125,130
外構費	14,636	48,203
厨房設備費（その他備品を含む）	156,364	382,000
2 中学校工事（昇降機、配膳室の改修を含む）	64,818	84,134
測量・調査費	1,091	6,328
設計費	28,069	36,917
監理費	6,626	8,475
その他	9,055	11,208
小計	798,787	1,851,426
消費税	79,879	185,143
合計	878,666	2,036,569

一方、公設公営（一部委託を含む）における年間のランニングコストについては、業者見積や他市事例を参照し、表7のとおりと想定されます。

（表7 施設運営及び維持管理費費（1年間））

項目	事業費（千円）
人件費（正規調理員3名、調理業務委託含む）	76,689
配送業務費	9,720
光熱水費	23,000
施設維持管理費	23,250
小計	132,659
消費税	13,266
合計	145,925

(7) スケジュール

検討内容に基づくスケジュールについては、次のとおりです。

		令和5年度						令和6年度						令和7年度						令和8年度						令和9年度		
		4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8
【中学校給食調理施設】																												
用地関係	用地測量業務																											
	地質調査																											
開発	開発許可申請・検査																											
設計	設計業務																											
	(校内敷地選定)																											
	建築確認申請・検査																											
監理	工事監理業務																											
工事	造成工事																											
	建設工事																											
	厨房機器工事																											
	外構工事																											
運営	職員研修																											
【学校施設】																												
設計	設計業務																											
	建築確認申請・検査																											
	埋蔵文化財調査業務																											
工事	工事																											

←---→ 手続き期間

←→ 実施期間

3 現段階における状況

上記のとおり教育委員会にて検討を進めてきましたが、まず建設用地の決定については、「2（5）建設用地」のとおり、様々な要件が伴うことや学校用地における建設に当たっては学校・地域等との協議が必要となることが想定されます。さらには、事業費が当初計画（約8億8千万円）から、かなりの費用を要する見込み（約20億円程度）となります。

なお、国庫補助を除く一般財源は、約18億円必要と想定されます。

現段階においては教育委員会として、給食事業の持続可能性や経済性を考慮し、今年度に積み上げてきた事業計画内容について、全体的により慎重な検討が必要であると考えます。

その主な状況や要因について下記に示します。

- ・市所有地での建設については、どの用地についても一定の条件が必要となり、建設地の決定には決め手がない状況であるとともに、学校敷地内への建設については保護者等を含めた学校関係者や周辺地域にも十分な説明・協議が必要であると考えます。
- ・当初計画からの増額の要因として、建築資材費、人件費等は現在も引き続き高騰しており、今後もさらに高騰することが見込まれることとなります。（その高騰の度合いについては予測が困難であり、教育委員会内における事業費算定については、過去の高騰度合いが今後も継続することを前提に算定を行っています。）

また、他市事例や食に関わりを持つあらゆる分野の専門家や有識者などで構成した組織が発行している資料等を踏まえたより詳細な検討を行った結果、施設規模（面積）の増、建設単価等の見直し、必要設備の追加等により、事業費の増が発生しました。

- ・事業費の縮減策として、例えば、中学校給食についての最低限の食数（亀山中学校、中部中学校2校分で1,500食程度）にて事業規模の見直しを検討いたしましたが、事業費は1割程度しか削減できないと見込まれます。

このような状況から、継続して、学校等との協議を含めた適正な建設用地の決定、更なる事業費の縮減及び新たな財源の創出等について検討する必要があると判断しています。同時に、事業の実施にあたっては、当初計画のハード面をメインとした進め方のみならず、中学校給食に係る全般的な創意工夫を行うことも視野に入れる必要があります。そのうえで本事業の実施内容等について再検討を行い、半年程度を目途に基本計画を策定し、本事業の目的である中学校全員喫食制給食の早期実現を目指したいと考えています。

中学校全員喫食制給食実施事業に係る再検討結果について

Ⅰ. 再検討に至る経緯

亀山市教育委員会では、令和３年３月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」において、亀山中学校及び中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を必要とし、そのために両校への給食提供を軸とした給食調理施設（給食センター）方式の施設整備が望ましいとしました。また、中・長期的に小学校については自校での調理方式、中学校については給食調理施設方式として、将来的な関中学校分の対応が可能な整備を目指すものとなりました。

この方向性をもって、令和４年度から、この事業実施に向けた具体的な検討を開始しました。この検討にあたっては、前提条件として給食提供能力は２，２００食とし、必要となる敷地面積４，０００㎡、建築延床面積１，５００㎡を想定し、検討を行ってきました。

しかしながら、検討の結果、想定に基づく給食調理施設方式では、急激な建設事業費の高騰を受けて、表１のように、大幅な増加が見込まれることが確認されました。

また、表２のとおりランニングコストも年間約１億４，５００万円程度が見込まれ、当初の想定を大幅に超える事業費が必要であることを把握しました。

【表１ 給食調理施設整備の前提条件案に基づく概算事業費】

項 目	事業費（千円）	
	当初想定 （延床面積 1,200 ㎡）	R 4 試算 （延床面積 1,500 ㎡）
造成費	6,273	149,031
建設工事費（排水除外施設費を含む。）	511,855	1,125,130
外構費	14,636	48,203
厨房設備費（その他備品を含む。）	156,364	382,000
2 中学校工事費（昇降機、配膳室の改修を含む。）	64,818	322,140
測量・調査費	1,091	6,328
設計費	28,069	36,917
監理費	6,626	8,475
その他	9,055	11,208
小計	798,787	2,089,432
消費税	79,879	208,943
合計	878,666	2,298,375

*当初は「学校給食の在り方について」における想定面積、R 4 は必要とみられる施設規模等における想定延床面積として算定しています。

*中学校工事費は、昇降機を乗用可能なものとして算出しています。

【表 2 給食調理施設 1 年間の想定施設運営及び維持管理費】

項目	事業費（千円）
人件費（正規調理員 3 名、調理業務委託含む。）	76,689
配送業務費	9,720
光熱水費	23,000
施設維持管理費	23,250
小計	132,659
消費税	13,266
合計	145,925

*公設公営（一部委託を含む）方式にて算定を行っています。

一方で、国の学校施設環境改善交付金は、最大でも交付金対象経費の 14% 程度となる 3 億 2 千万円程度にとどまり、財源確保に大きな課題があることも確認できました。

次に、給食調理施設の整備用地については、中部中学校敷地内を含む複数の市所有地での検討を行いました。都市計画法上の用途区域内であることや造成の必要性、給水能力に関する課題など、どの用地についても一定の条件が必要となる結果となりました。

また、より自校方式に近い整備手法の可能性として模索した中部中学校敷地内への建設については、教育環境への影響や学校関係者・周辺地域への十分な説明・協議による合意形成が必要であるなどの懸念事項が見受けられました。この結果、令和 4 年度中に建設地の決定には至りませんでした。

この状況から、令和 4 年度に積み上げてきた前提条件案に基づいた計画案のままでは、様々な教育課題に対しての財源確保の観点からも早期実現に向けた給食調理施設による実施は困難であると判断しました。

そこで、学校等との協議を含めた適正な建設用地の決定、更なる事業費の縮減及び新たな財源の創出等について継続して検討する必要があることを確認しました。同時に、事業の実施にあたっては、中学校全員喫食制給食にかかるあらゆる手法検討を行うことも視野に入れ、その実施内容等について持続可能性や経済性を考慮した上で、半年程度を目途に基本的な計画策定に向けて再検討を行うこととしました。

2. 事業実施の手法の再検討について

まず、増大した事業費の縮減策として、提供可能数を必要最小限（亀山中学校及び中部中学校 2 校分）に留めた場合について検討を行いました。表 3 のとおり 1 割程度の縮減に留まりました。

【表3 提供可能食数を減らした給食調理施設整備の概算】

内訳	物価上昇率を見込んだ事業費（千円）	内訳	物価上昇率を見込んだ事業費（千円）
造成費	119,225	設計費	33,222
建設工事費	805,704	監理費	7,797
排水除外施設費	118,000	地質調査業務費	10,170
外構費	28,205	開発許可申請業務	600
厨房設備費 （その他備品を含む。）	330,401	建築確認申請費	438
2 中学校工事	322,140	小計	1,780,964
測量・調査費	5,062	消費税	178,096
		合計	1,959,060

*提供数を 1,500 食、建築面積 1,200 ㎡、敷地面積 3,200 ㎡、乗用昇降機の設置にて試算しています。

また、歳入として補助金などの財源についても精査しましたが、前述の学校施設環境改善交付金以外に有効な財源はありませんでした。

次に、前提条件案に基づく給食調理施設方式に限らず、表4「中学校全員喫食制給食実施事業手法比較表」（以下「比較表」といいます。）のとおり、様々な手法の導入の可能性について検討しました。

【表４ 中学校全員喫食制給食実施事業手法比較表】

方式	当 初 案			
	給食調理施設（センター方式）			
案	ア案		イ案	
	中部中学校敷地内を含む市有地内に2200食提供可能な施設を設置する方法 （小学校給食施設老朽化に伴う対応分700食を含む。）		中部中学校敷地内を含む市有地内に1500食提供可能な施設を設置する方法	
設置場所及び施設に係る考え方、参考等	中部中学校敷地内	その他の市有地	中部中学校敷地内	その他の市有地
	・施設の配置や搬入導線に教育的配慮が必要 ・学校関係者、周辺住民への周知協議のうえ合意形成が必要 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要	・いずれの候補地においても、用途区域、搬入路確保、給水施設新設、造成などの対応が必要 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要	・施設の配置や搬入導線に教育的配慮が必要 ・学校関係者、周辺住民への周知協議のうえ合意形成が必要 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要	・いずれの候補地においても、用途区域、搬入路確保、給水施設新設、造成などの対応が必要 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要
給食に関する状況	・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要	・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要
提供数（食）	2,200		1,500	
敷地面積（㎡）	4,000		3,200	
建築面積（㎡）	1,500		1,200	
概算事業費（千円）	（各中学校の施設整備費含む。） 2,298,375		（各中学校の施設整備費含む。） 1,959,060	
合計（千円）				
年間運営経費（千円）	145,925		145,925	
合計（千円）				
開始後３０年間のトータルコスト（千円）	6,676,125		6,336,810	

新 た に 検 討 し た 案							
親子方式				自校＋親子方式		弁当方式	食缶方式
A 案		B 案		C 案		D 案	E 案
川崎小学校調理施設を改修して中部中学校分を、関学校給食センターを増築して亀山中学校分も調理を行う方式		川崎小学校調理施設を改修して中部中学校分を、関学校給食センターで亀山中学校分、関小学校校地内に関小学校・加太小学校・関中学校分の調理施設を建設して調理を行う方式		川崎小学校調理施設を改修して中部中学校分を、亀山中学校に近接する旧亀山斎場跡地に調理施設を建設して亀山中学校分の調理を行う方式		民間調理委託による弁当型での給食提供方式	民間調理委託による食缶型での給食提供方式
改修・川崎小学校（中部中学校） 増築・関学校給食センター（亀山中学校）		改修・川崎小学校（中部中学校） 現有・関学校給食センター（亀山中学校） 新規・関小学校（関小学校、加太小学校・関中学校）		改修・川崎小学校（中部中学校） 新規・旧亀山斎場用地（亀山中学校）		現行の選択制デリバリー給食を全員喫食制に移行する方式	デリバリー給食を食缶で配送して教室で配膳する方式
・敷地、構造上、施設の拡張不可 ・旧関学校給食センターの活用も想定されるが、旧耐震基準の建物であり、耐震工事等を要する可能性があること、建物面積が小さく（300㎡程度）、学校給食衛生環境基準を満足できないことから使用不可 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要		・関小学校の敷地面積、建築面積から、「学校給食施設計画の手引き」を参照した必要規模を算出した場合、学校敷地内に配置が困難 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要		・川崎小学校についてはA案と同様 ・旧亀山斎場用地については、敷地に高低差があるため、搬入路などの造成が必要 ・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要		・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要	・亀山中学校、中部中学校の配膳室、エレベーター設備の増設は必要
・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・より自校方式に近い方法 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要		・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・より自校方式に近い方法 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要		・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は関中学校と同額 ・より自校方式に近い方法 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・亀山中学校と中部中学校に搬送時間差がある。		・現行の２種類の献立を選択する方式から１種類の献立に移行 ・小学校・関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）は不可 ・調理箇所によっては搬送に一定の時間を要する可能性がある。 ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間２年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要	・献立は１種類 ・生徒個々の喫食量の調整が可能 ・小学校、関学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能であるが食材や作業工程が異なる場合がある。 ・調理箇所によっては搬送に一定の時間を要する可能性がある ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間２年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要
（川崎小学校）750	（給食センター）750	（川崎小学校）750	（関小学校）500	（旧亀山斎場）750	（川崎小学校）750	1,500	1,500
－	－	－	1,700	1,700	－	－	－
－	－	－	600	800	－	－	－
224,872	－	244,872	977,600	1,148,045	244,872	396,759	396,759
案として成立せず		（各中学校の施設整備費含む）1,222,472		（各中学校の施設整備費含む）1,392,917		（各中学校の施設整備費）	（各中学校の施設整備費）
101,108	－	101,108	80,373	80,373	101,108	194,456	163,119
案として成立せず		181,481		181,481		（アレルギー対応分、関中学校との差額調整分含む。）	（統一献立・アレルギー対応分、関中学校との差額調整分含む。）
案として成立せず		6,666,902		6,837,347		6,230,439	5,290,329

3. 事業実施手法の再検討結果について

比較表のように、新たにA～E案の5つの手法について検討を行いました。

A案は、関学校給食センター敷地が狭いことと、現建築物の構造上、増改築が不可能であることから、案として成立しませんでした。B案は技術的には可能ですが、関小学校用地の状況を勘案すると民有地の別途取得が必要となること、イニシャルコストとランニングコストに多額の経費が必要なことを把握しました。C案は技術的には可能ですが、旧亀山斎場跡地敷地に高低差があり、進入路などの造成が必要なこと、イニシャルコストとランニングコストに多額の経費が必要なことを把握しました。

D案は、費用的には実現可能ですが、市内小中学校での統一献立が不可能です。また、配送時間が長くなることや地産地消等の懸念事項があります。E案は、費用的に実現可能であり、比較表に示した各案のトータルコストの比較からは、長期的にも有効的な案であると考えられますが、D案と同じく、配送時間や地産地消等の懸念事項があります。

これらの案のうち、B案及びC案の施設整備による手法は、当初想定した計画事業費である約8億8,000万円での実現は非常に難しいものと判断できました。

さらに、増大した事業費での実施は、特別教室の空調設備の設置や学校施設の老朽化対応、GIGAスクール構想機器類の更新など、多様な教育課題の解決に向けても困難が生じることが懸念されました。

上記のように、基本的にはどの案にも懸念事項があり、基本的にはどの案も最適な手法として方針決定することは困難でした。

しかしながら、遅延なく全員喫食制給食の実施を図る必要があるため、次の事項を念頭において実現可能な手法を模索しました。

- ①全員喫食制給食の早期実現といった事業の目的を鑑み、開始時期を遅延させない、又は早められる手法であること。
- ②引き続き給食調理施設の建設を目指すことから、極力当該施設建設につながらないコストを要しない手法であること。
- ③全員喫食制給食の意図を鑑み、3中学校において可能な限り給食メニューの統一化がなされる手法であること。

4. 当面の実施方針案

教育委員会では、先述の事項を踏まえて、全員喫食制給食を早期に実現するため、給食調理施設整備までの間、暫定的に下記の手法により、亀山中学校及び中部中学校の全員喫食制給食実施を図ることといたしたい。

- (1) 外部調理委託による食缶搬入方式での全員喫食制給食の提供を行います。
- (2) 令和8年度中の全員喫食制給食の提供開始を目指します。
- (3) 提供する給食はアレルギーなどへの対応可能なものとします。
- (4) 搬入校に日常的な衛生管理や残食確認、アレルギー対応食管理や配膳指導、食育促進のために栄養教諭や給食調理員などの職員配置を目指します。
- (5) 献立は、原則、自校及び関学校給食センターにおいて提供される給食と共通とし、市内小中学校において統一を図るものとします。また、県内産食材の利用など地産地消について配慮したものとします。
- (6) 搬送校には、配膳室や昇降機など必要な設備を設けるものとし、搬送は温度管理可能な車両を使用するなどの配慮を行うものとします。
- (7) 将来的な給食調理施設の整備にあたっては、関学校給食センターや大規模小学校の給食調理施設の改修・更新などの機会において、その時点での状況や中長期的な展望を勘案して、学校給食全体の提供方法を含め必要な規模や立地などを改めて検討するものとします。

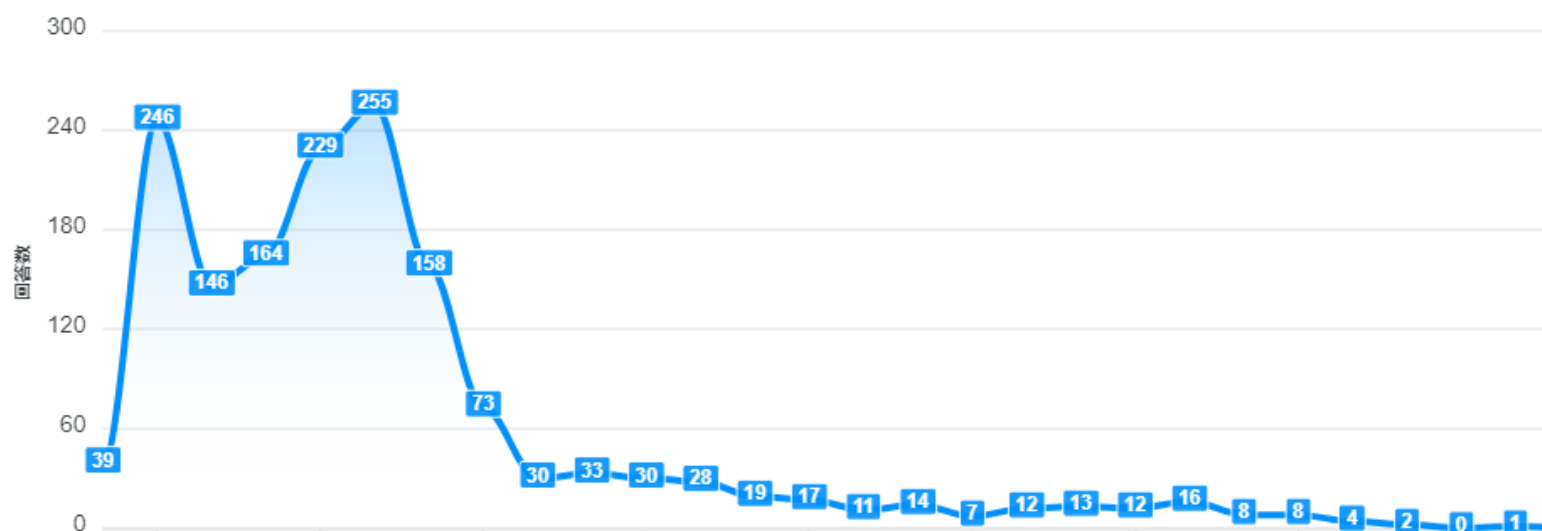
5. スケジュール

中学校全員喫食制給食の実施に係るスケジュールは以下のとおりとします。

年度・月 作業内容		令和5年度			令和6年度						令和7年度						令和8年度					
		10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2
給食外部調理委託																						
業者選定	業務委託仕様検討	←→																				
	選定委員会要綱策定	←→																				
	プロポーザル	←→																				
	委託業者選定				←→																	
委託業務	設備等準備				←→																	
	職員研修																←→					
	提供試行																←→					
	給食提供																←→ 提供開始					
中学校施設整備																						
設計	設計業務				←...→																	
	建設確認申請							←→														
	建築確認検査														←→							
	埋蔵文化財調査							←...→														
工事											←...→											
備品購入																	←→					

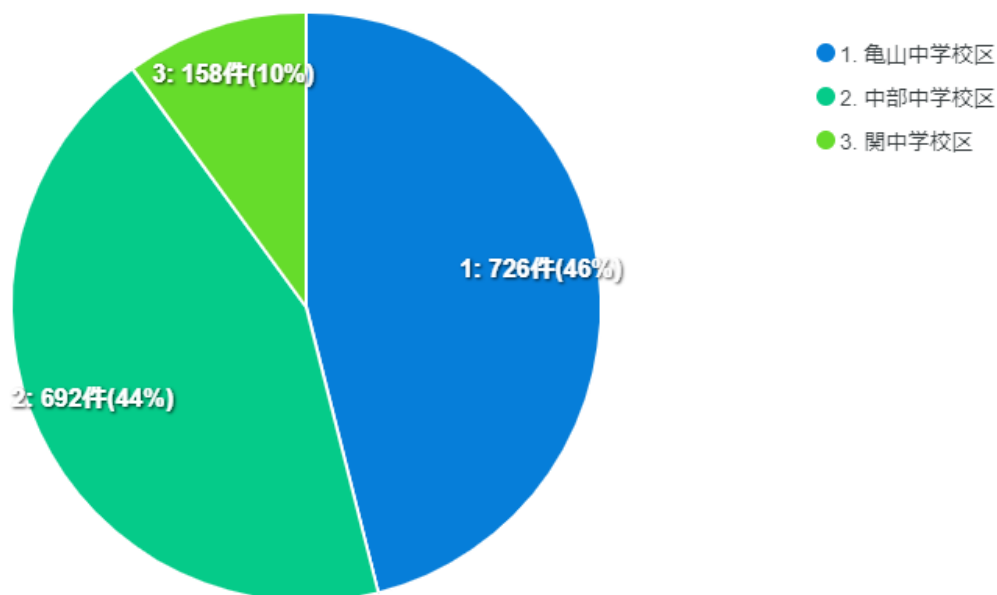
学校給食に関するアンケート調査

回答数推移

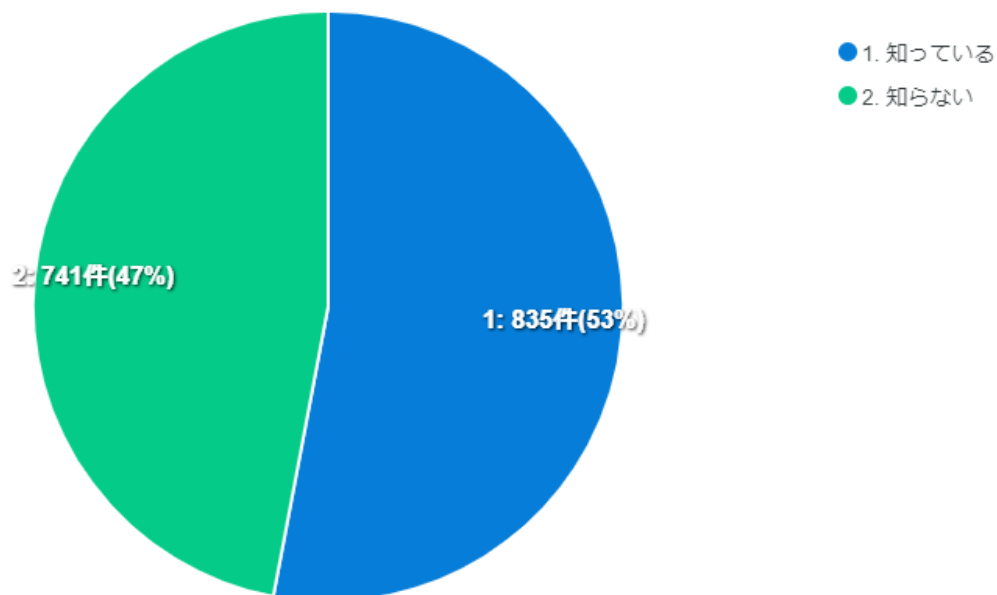


1 住んでいる中学校区を教えてください。

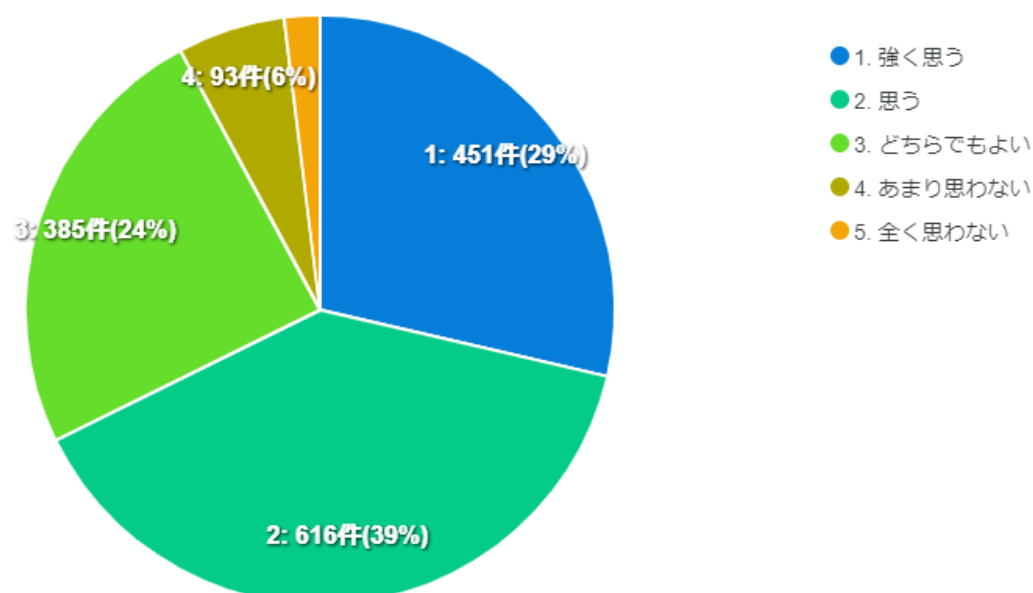
日付



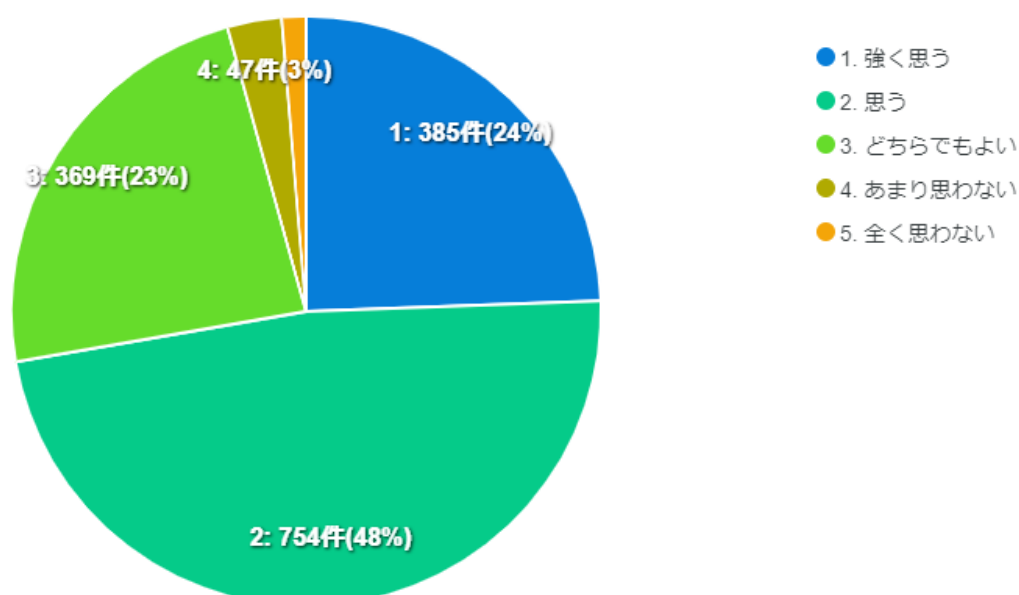
2 現在、亀山市は給食センター方式による中学校給食の全員実施を目指しています。(建設地は未定ですが、給食センターは令和8年度を完成予定としています。) そのことについてご存知ですか。



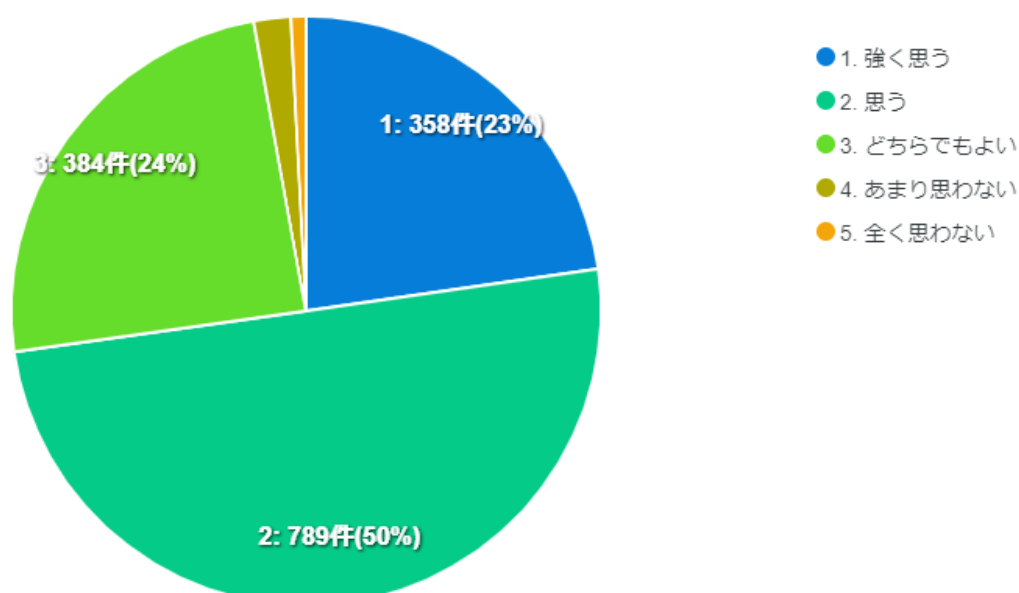
（１）給食費の負担が少ない方がよい。（関中学校の給食費は月額約４,８００円、亀山中学校・亀山中部中学校デリバリー給食の負担は１食２７０円、小学校の給食費は月額約４,４００円です）



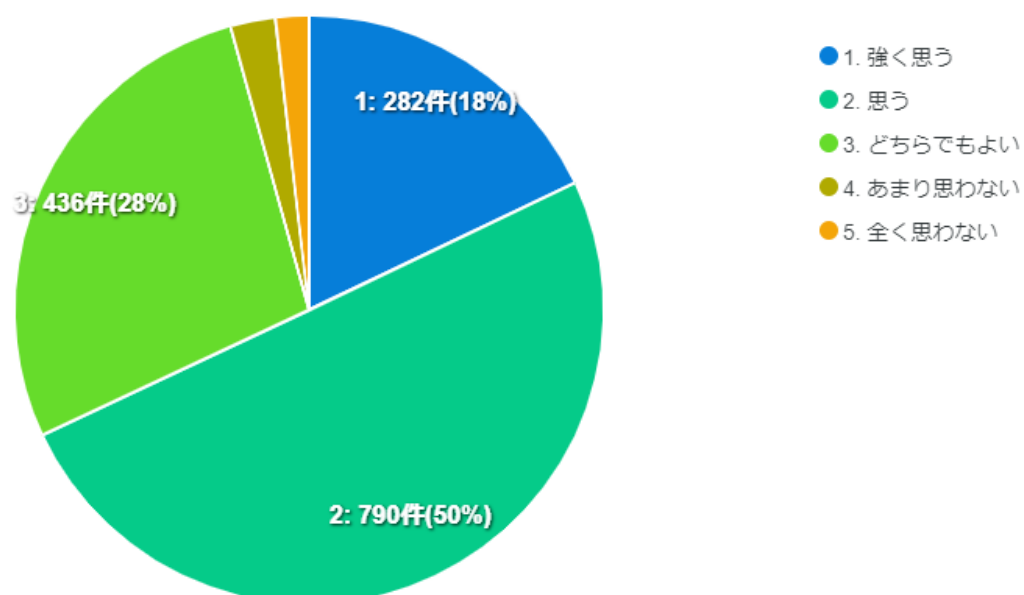
（２）食材にこだわってほしい。（例えば無農薬・減農薬の野菜を使ったり、なるべく多く地元産の食材を給食に使用したりするなどの事例があります。）



（３）食育を推進してほしい。（現在は栄養教諭による授業や様々な国の料理を食べてみる、食材を通じて地元のことを学ぶ、といった食育が行われています。）

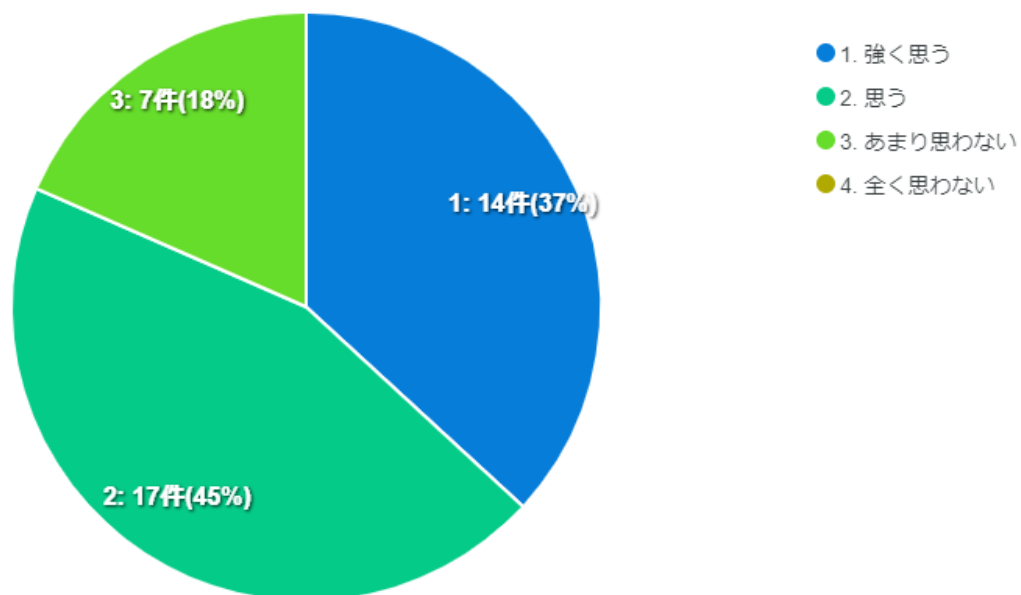
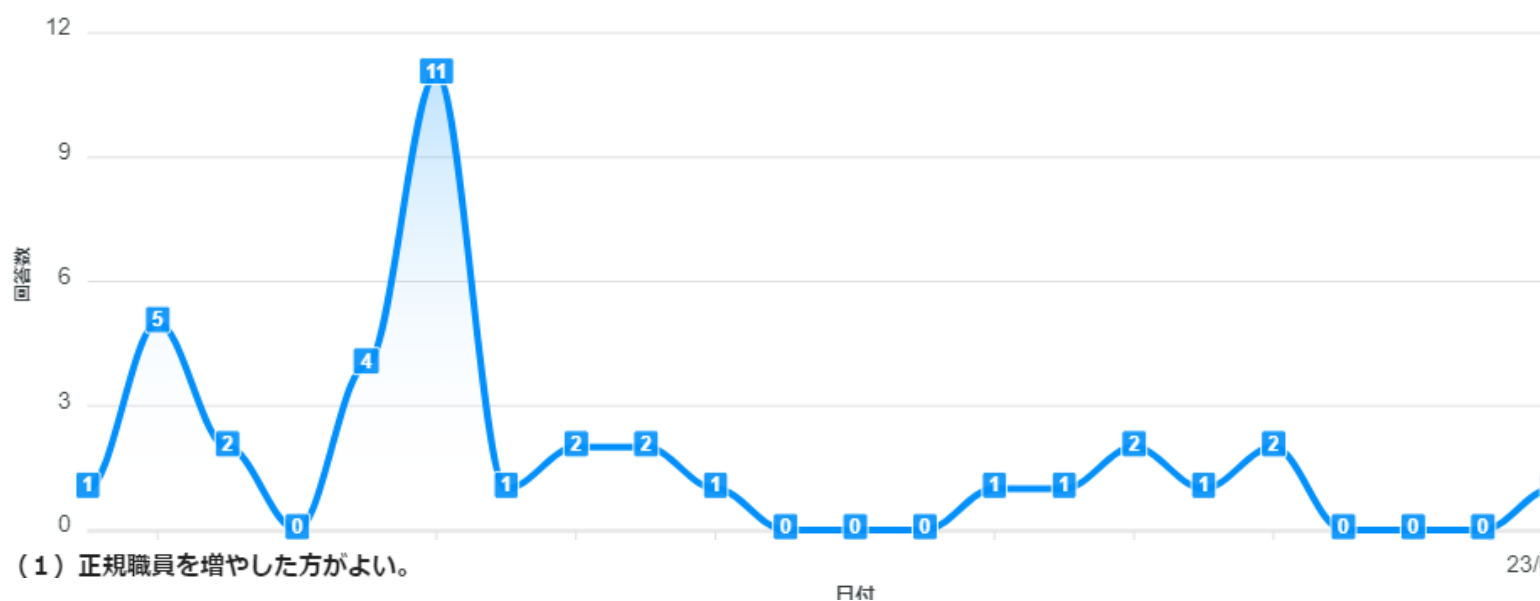


(4) アレルギーに対応してほしい。(アレルギー食材を除去したり、代替りのものを用意したり、アレルギー食材を含まないメニューにする、といった対応があります。)

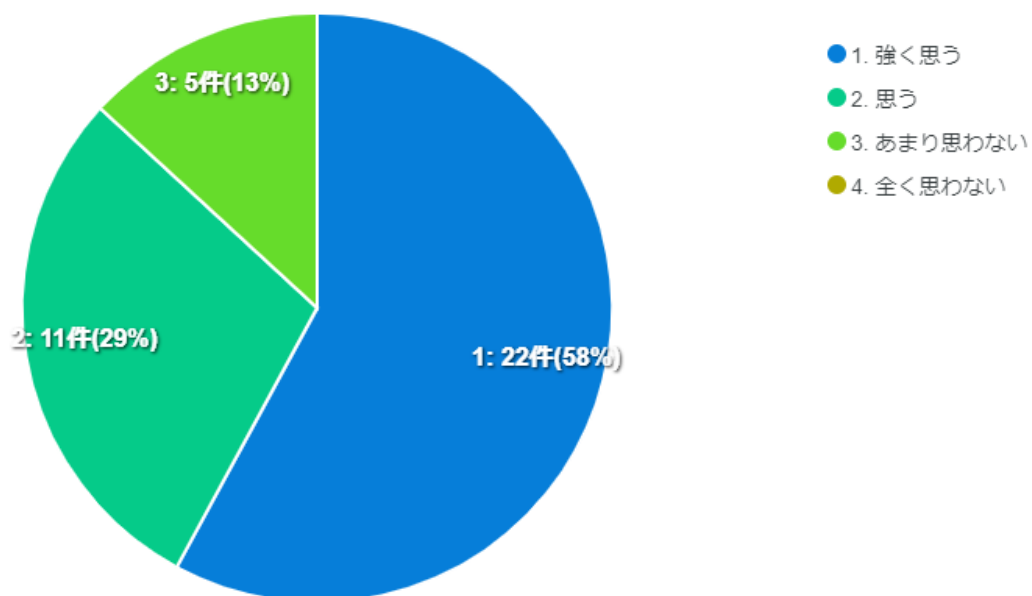


給食調理員の職場環境等に関するアンケート調査

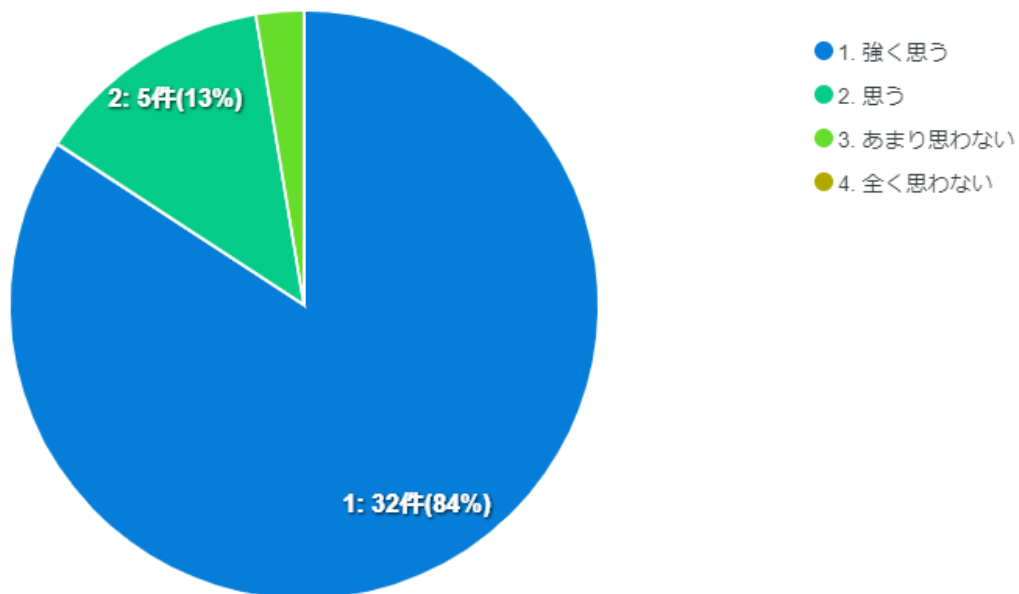
回答数推移



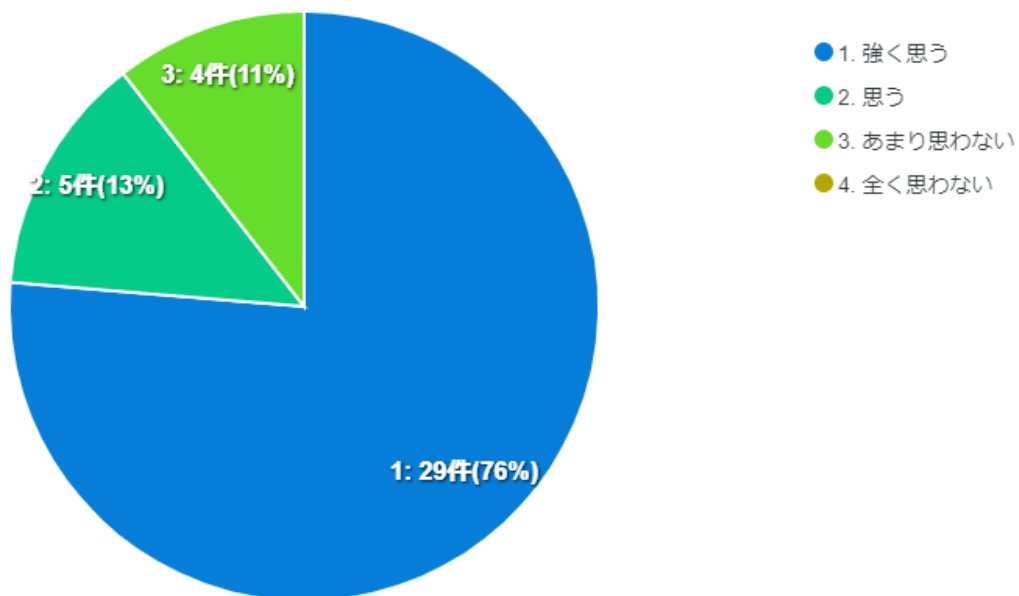
(2) 代替職員を増やした方がよい。



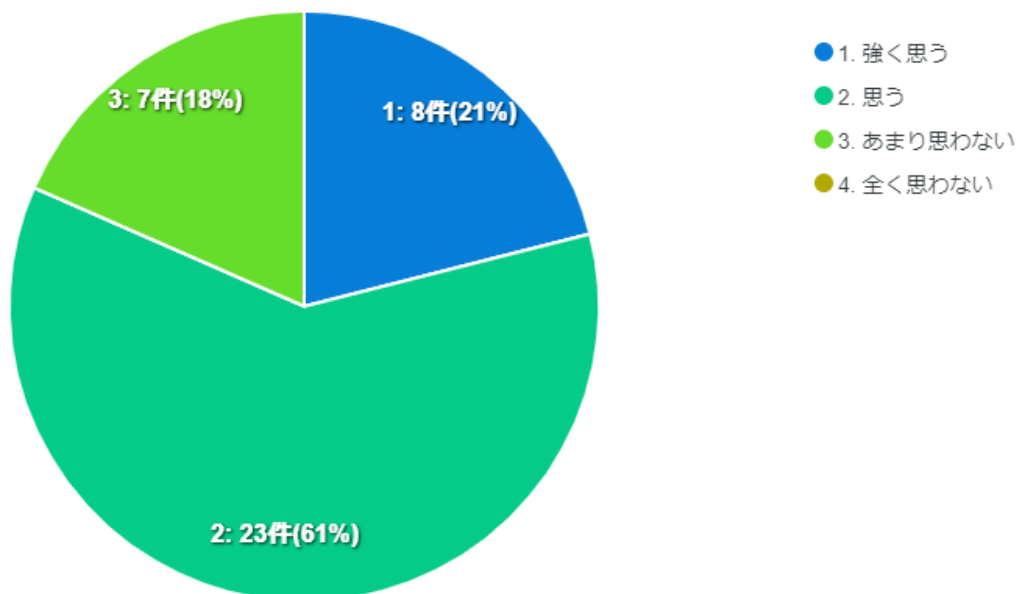
(3) 賃金を上げた方がよい。



(4) 時短勤務やフレックスタイム制など多様な働き方を認めてほしい。



(5) 研修や教育制度を充実してほしい。



(6) 設備や施設を改修してほしい。

